

財務レポート2010

平成21事業年度

2009年4月1日～2010年3月31日



国立大学法人静岡大学
NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION
SHIZUOKA UNIVERSITY

はじめに

このたび、平成21事業年度財務諸表等をもとに、財務に関する運営状況をとりまとめ、昨年度に引き続き「財務レポート2010」として発行することとなりました。

今回は、第1期中期目標期間6カ年の財務情報についても記載しております。

国立大学法人の公表する財務諸表等は、企業会計原則及び独立行政法人会計基準に準じて制度設計された国立大学法人会計基準により作成しております。

この財務レポートが、静岡大学を支えてくださる多くのみなさまに、静岡大学の活動を少しでもご理解いただくためのご参考となりましたら幸いです。

自由啓発・未来創成

静岡大学は
「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき
「質の高い教育と創造的な研究を推進し、
社会と連携し、ともに歩む
存在感のある大学」を目指します。

教育

地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。

研究

世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。

社会 連携

地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

ごあいさつ



静岡大学は、地域にある国立大学として、地域に欠かせない存在感を作り上げ、地域の知の拠点、文化の拠点、人材育成の拠点、産業創出の拠点、そして未来創成の拠点となりうる大学を目指しております。また、研究においても、地域に軸足を置き、「自由啓発、未来創成」のビジョンをダイナミックに研究力強化に活かし、地域から世界に通用する研究を展開しております。

さて、平成22年4月、国立大学法人は第2期中期目標・中期計画期間がスタートしたところです。国立大学の主要な財源である運営費交付金は、平成16年度の法人化以降、効率化係数として毎年△1%の削減が続きました。平成22年度予算においては、削減方針は撤回されたものの、臨時的減額として△1%の減額が行われるなど、大学の財政は依然として厳しく、予断を許さない状況におかれています。

国立大学法人の会計については、毎事業年度、財務諸表を作成し、文部科学大臣の承認を受けることとされており、平成21事業年度の財務諸表も本年6月30日付けで承認を受け、官報公告のほか、本学ホームページにおいても開示しております。

このたびまとめた「財務レポート2010」は、本学の財政状況や運営状況、また、教育・研究・社会貢献活動等について、よりわかりやすくご説明するものです。国立大学法人の会計の仕組みや、本学の財政状態や運営の現況を幅広くご理解いただき、お気づきの点やご意見をお寄せいただければ幸いです。

本学におきましても、財務状況の分析、また、このレポートも活用しつつ、今後の大学運営の改善に役立てていくつもりです。

今後とも、本学は、「自由啓発、未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨として、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指した活動を積極果敢に展開してまいります。静岡大学を支えてくださる皆様方からのご指導・ご支援を賜りますようお願いいたします。

静岡大学長

伊東幸宏

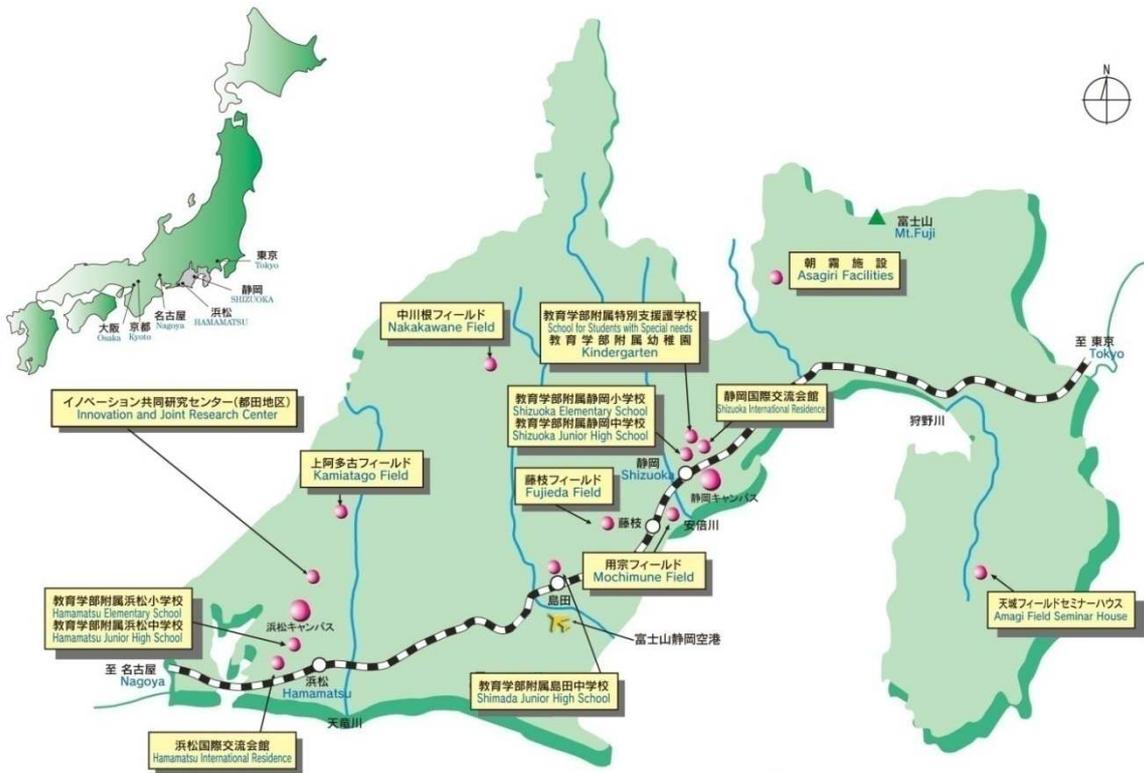
目次

| | | |
|----|-----------------------|----|
| 1. | 財務諸表ハイライト | 1 |
| 2. | 財務諸表の概要 | 2 |
| | Ⅰ 貸借対照表 | 2 |
| | Ⅱ 損益計算書 | 8 |
| | Ⅲ キャッシュ・フロー計算書 | 15 |
| | Ⅳ 利益の処分に関する書類 | 16 |
| | Ⅴ 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 17 |
| 3. | 外部資金等の受入状況 | 18 |
| 4. | その他の財務情報 | 19 |
| 5. | 国立大学法人会計の特徴について | 21 |
| 6. | 第1期中期目標期間における財務諸表等の要約 | 22 |
| 7. | 第2期中期目標期間を迎えて | 35 |

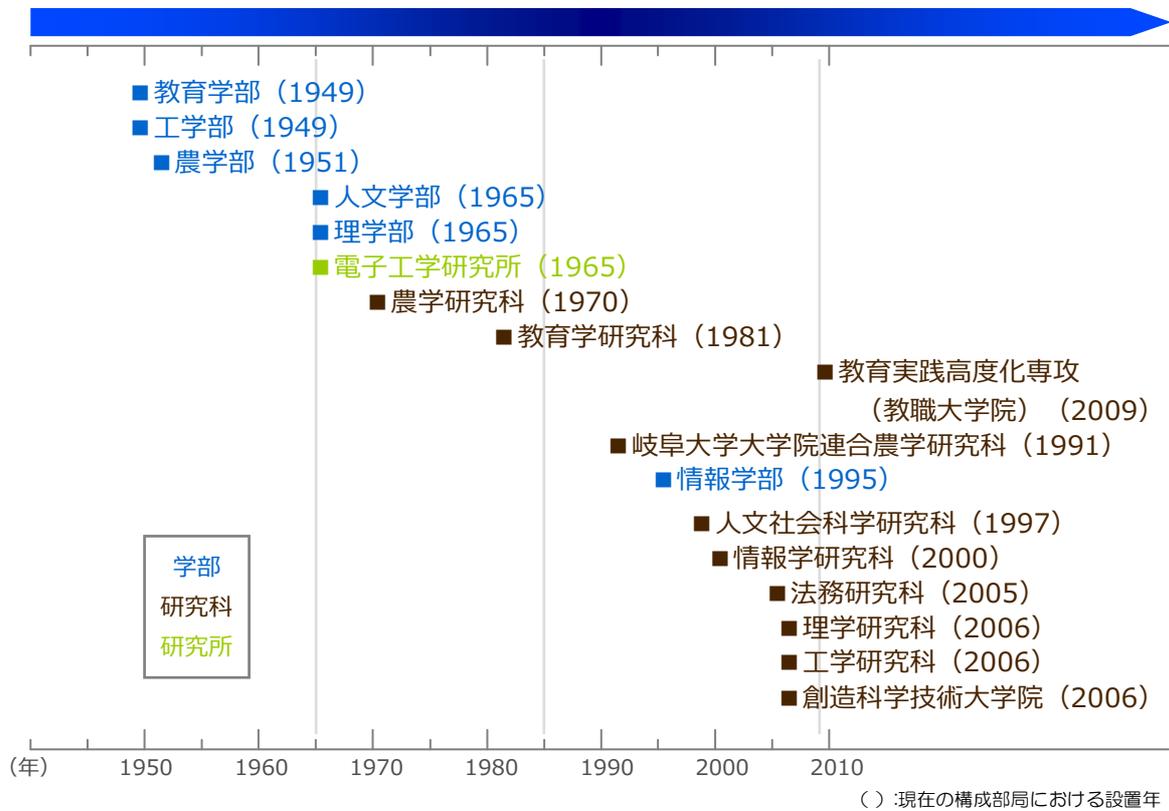


* 国立大学法人静岡大学の概要

| | | | |
|---------|-----------|--|--|
| 設立根拠法 | 国立大学法人法 | | |
| 主 務 大 臣 | 文部科学大臣 | | |
| 組 織 | 学 部 : | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人文学部 ■ 教育学部 ■ 情報学部 ■ 理学部 ■ 工学部 ■ 農学部 | |
| | 研究科 : | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人文社会科学研究科 ■ 教育学研究科 ■ 情報学研究科 ■ 理学研究科 ■ 工学研究科 ■ 農学研究科 ■ 創造科学技術大学院 ■ 法務研究科 | |
| | 研究所 : | <ul style="list-style-type: none"> ■ 電子工学研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 静岡キャンパス ■ 浜松キャンパス |
| 本部所在地 | 静岡県静岡市駿河区 | | |
| 学 生 数 | 総学生数 | 10,409 | 人 |
| | 学士課程 | 8,818 | 人 |
| | 修士課程 | 1,299 | 人 |
| | 博士課程 | 185 | 人 |
| | 専門職学位課程 | 107 | 人 |
| 教 職 員 数 | 教員数 | 1,147 | 人 (常勤821人、非常勤326人) |
| | 職員数 | 653 | 人 (常勤341人、非常勤312人) |



沿革（現構成部局）



| | 昭和40年度 (1965年度) | 昭和60年度 (1985年度) | 平成21年度 (2009年度) |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 予算規模 | 22億円 | 112億円 | 222億円 |
| 学生現員数 | 8,145名 | 11,260名 | 12,969名 |
| 学部学生 | 5,234名 | 8,018名 | 8,818名 |
| 大学院生 | 69名 | 430名 | 1,484名 |
| 専門職学位課程 | - | - | 107名 |
| 附属学校生 | 2,842名 | 2,812名 | 2,560名 |
| 教職員数 | 1,007名 | 1,232名 | 1,169名 |
| 役員 | 1名 | 1名 | 7名 |
| 教員 | 502名 | 749名 | 821名 |
| 職員 | 504名 | 482名 | 341名 |

※平成21年度における予算規模は、決算ベースでの予算規模を示しています。

1. 財務諸表ハイライト

平成21年度決算について

◆ 運営費交付金の精算について ◆

中期目標期間の終了時点においては、期間中に交付された運営費交付金を精算することとされています。（国立大学法人会計基準注解50）

静岡大学では、退職手当の不用残額など618百万円の運営費交付金債務について精算のための収益化を行い、臨時利益として計上しました。

◆ 利益処分について ◆

中期目標期間の最後の事業年度においては、当期末処分利益は、積立金として整理しなければならないとされています。（国立大学法人会計基準第89）

静岡大学では、当期末処分利益619百万円をすべて積立金として整理しました。

◆ 国庫納付について ◆

中期目標期間の最後の事業年度に係る利益又は損失処理後の積立金については、文部科学大臣の承認を受けた額は次期中期目標期間における業務の財源に充てることができ、残余の額は国庫に納付しなければならないとされています。（国立大学法人法第32条第1項及び第3項）

静岡大学では、積立金1,068百万円のうち、承認を受けた449百万円を次期中期目標期間へ繰り越し、残余の618百万円（退職手当の不用残額など）は国庫へ納付しました。

(単位：百万円)

| 財務諸表 | 科目 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------------------|----------|--------|--------|--------|
| 貸借対照表 | 資産 | 63,523 | 64,173 | 66,941 |
| | 負債 | 13,329 | 13,458 | 15,964 |
| | 純資産 | 50,193 | 50,714 | 50,976 |
| 損益計算書 | 費用 | 18,252 | 18,632 | 18,468 |
| | 収益 | 18,975 | 19,174 | 18,841 |
| | 目的積立金取崩額 | 115 | 138 | 245 |
| | 当期総利益 | 839 | 680 | 619 |
| キャッシュ・フロー 計算書 | 資金増減額 | 381 | △ 367 | 1,126 |
| | 資金期首残高 | 4,178 | 4,559 | 4,192 |
| | 資金期末残高 | 4,559 | 4,192 | 5,319 |
| 利益の処分に関する書類 | 目的積立金 | 776 | 573 | 0 |
| 国立大学法人等業務実施 コスト計算書 | 実施コスト | 11,324 | 11,391 | 12,323 |

※本レポートでは、表示単位未満を切捨てて表示をしているため、合計額が一致しない場合があります。

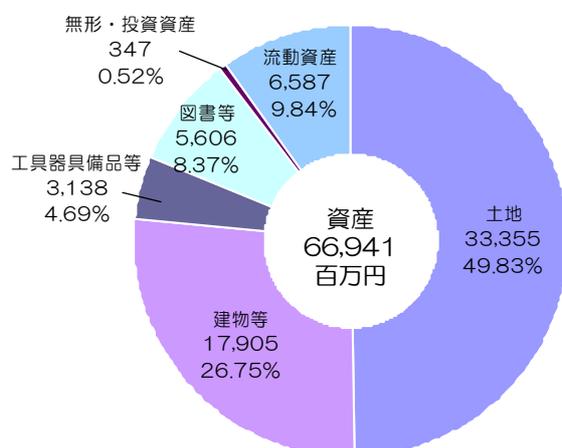
2. 財務諸表の概要

I. 貸借対照表

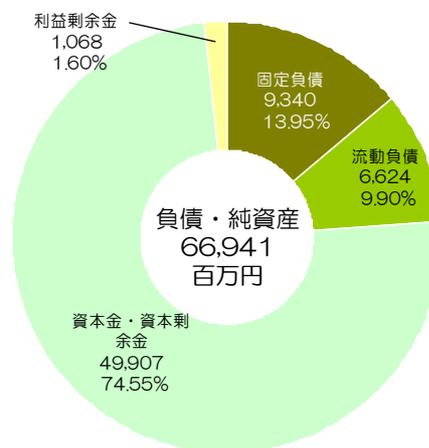
(単位：百万円)

| 科目 | 20年度 | 21年度 | 増減 | 科目 | 20年度 | 21年度 | 増減 |
|----------------|---------------|---------------|--------------|------------------|---------------|---------------|--------------|
| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
| I 固定資産 | | | | I 固定負債 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | 資産見返負債 | 7,609 | 8,727 | 1,118 |
| 土地 | 33,355 | 33,355 | - | 長期寄附金債務 | 44 | 42 | △2 |
| 建物等 | 16,467 | 17,905 | 1,438 | 長期未払金 | 30 | 571 | 541 |
| 工具器具備品等 | 1,680 | 3,138 | 1,458 | II 流動負債 | | | |
| 図書等 | 5,557 | 5,606 | 49 | 運営費交付金債務等 | 2,308 | 1,425 | △883 |
| 2 無形固定資産 | 258 | 305 | 47 | 前受金 | 528 | 570 | 42 |
| 3 投資その他の資産 | | | | 預り金 | 189 | 264 | 75 |
| 投資有価証券等 | 343 | 42 | △301 | 未払金等 | 2,749 | 4,364 | 1,615 |
| 固定資産合計 | 57,663 | 60,353 | 2,690 | 負債合計 | 13,458 | 15,964 | 2,506 |
| II 流動資産 | | | | 純資産の部 | | | |
| 現金及び預金 | 6,203 | 6,292 | 89 | I 資本金 | 49,262 | 49,262 | - |
| 未収学生納付金収入 | 49 | 53 | 4 | II 資本剰余金 | △688 | 644 | 1,332 |
| 未収入金等 | 257 | 241 | △16 | III 利益剰余金 | 2,140 | 1,068 | △1,072 |
| 流動資産合計 | 6,510 | 6,587 | 77 | 純資産合計 | 50,714 | 50,976 | 262 |
| 資産合計 | 64,173 | 66,941 | 2,768 | 負債・純資産合計 | 64,173 | 66,941 | 2,768 |

■ 資産構成



■ 負債・純資産構成



◆ 貸借対照表の示すもの

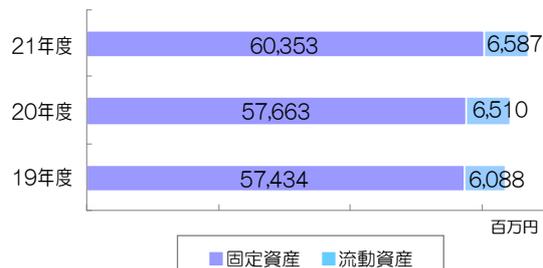
貸借対照表は、決算日（3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするために作成するものです。

資産は、大学が保有する財産や権利であって、それにより教育・研究の実施能力又は将来の経済的便益が期待されるものを言い、具体的には土地、建物、工具器具備品、現金預金等がこれにあたります。

負債は、支払、返済等の現在の義務であって、その履行が国立大学法人に対して、将来、教育・研究の実施又は経済的便益の減少を生じさせるものを言い、具体的には、未払金、前受金等がこれにあたります。

純資産は、国立大学法人の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連し発生した剰余金を言います。

平成21年度末時点で、前年度比約27億円の増加となっています。これは、建物をはじめとする固定資産新規取得額などの約39億円の増等が、約9億円の固定資産の減価償却等及び3億円の投資有価証券満期償還等の減要因を上回ったことによります。



国立大学法人は平成16年4月1日に、国立から国立大学法人へと移行した時点で、それまで供用していた土地、建物、物品等、大学運営の基盤となる資産を国からの出資または譲与という形で引き継ぎました。

これらの資産を基盤に、国立大学法人は、教育・研究活動を行っています。一方で、国立大学法人の施設、設備は老朽化が進んでおり、今後も計画的な整備が必要となっています。

土地・建物等の概況

| | 百万円 | |
|-----|--------|--------|
| 土地 | 33,355 | - |
| 建物等 | 17,905 | 1,438増 |

※各科目における21年度額、20年度比増減額を記載しています。(以下、同様。)



次世代ものづくり人材育成センター

■ 土地

静岡キャンパス、浜松キャンパスをはじめとし、附属学校や農場、演習林などを有する農学部附属地域フィールド等、静岡大学は静岡県内約415万㎡（地上権・借上を含む）において、教育・研究活動を行っています。

■ 建物等

平成21年度には、施設整備費補助金の交付により、工学部1号館、附属静岡中学校及び附属島田中学校の改修工事を行い、また、目的積立金により、工学部次世代ものづくり人材育成センター、浜松国際学生寄宿舍の新設等、教育研究のための環境整備を行いました。静岡大学の所有する建物及び構築物については、老朽化が進んでおり、計画的な整備を行っているところです。

工具器具備品等の概況

| | 百万円 | |
|---------|-------|--------|
| 工具器具備品等 | 3,138 | 1,458増 |
| 図書等 | 5,606 | 49増 |

■ 工具器具備品等

平成21年度には、施設整備費補助金等の交付を受け、ナノ加工観察用イオン・電子ビームシステム、走査型プローブ顕微鏡等を購入しました。また、目的積立金を活用してコバルト60ガンマ照射装置、高速シリコンディープエッチング装置等を購入し、教育研究設備の更新、充実を図りました。



ナノ加工観察用イオン・電子ビームシステム

■ 図書等

大学において図書は教育研究を行ううえで重要な資産と位置付けられており、静岡大学が所蔵する約120万冊の図書は資産額約56億円で、固定資産総額の約9.3%を占めています。平成21年度には、図書館閲覧室の大規模改修等を行い、学生、教職員はもとより、地域のみなさまにとって快適に利用していただける、地域に開かれた図書館づくりへの取組みを行っています。

無形・投資資産の概況

| | | 百万円 |
|----------|-----|------|
| 無形固定資産 | 305 | 47増 |
| 投資その他の資産 | 42 | 301減 |

■ 無形固定資産

無形固定資産は、特許権、商標権、ソフトウェア等があります。静岡大学では、特許取得に対する支援を知的財産本部で行っており、特許出願とその活用を行っています。また、平成19年度には、静岡大学のキャンパスキャラクター「しずっぴー」の商標登録を行いました。「しずっぴー」は公募により名称が決定され、さまざまな静岡大学の広報活動の場に登場しています。

■ 投資その他の資産

平成21年度末において、投資有価証券の残高が前年度と比較して約3億円減少しています。これは、余裕金を運用してきた利付国庫債券（国債）が満期を迎えたことによります。運用により得た利益は、教育研究のために役立てています。



流動資産の概況

| | | 百万円 |
|-----------|-------|-----|
| 現金及び預金 | 6,292 | 89増 |
| 未収学生納付金収入 | 53 | 4増 |
| 未収入金等 | 241 | 16減 |

■ 現金及び預金

現金及び預金は、平成21年度の事業経費としてまだ支払の済んでいない経費（未払金）や、次年度以降に使用する資金です。

■ 未収学生納付金収入

未収学生納付金収入は、平成22年度入学者にかかる期末時点での未収入金です。これは、入学金免除申請分に相当する額であり、平成22年度に入ってから審査を行い、その結果、許可した額は「奨学費」として計上し、不許可とした額は、改めて入学金の納付を受けます。

■ 未収入金等

未収入金は、その大半が受託研究等の精算確定払いにかかるものです。主に国との受託研究等契約に基づく未収入金で、入金が次年度となっているものです。

平成21年度末時点の負債総額は約160億円で、前年度比約25億円の増加となっています。これは、建物や設備の整備を行ったことにより、運営費交付金等で取得した償却資産相当額を計上する資産見返負債が増となったこと、また、3月竣工の工事等による未払金が、前年度に比較して多かったことによります。



負債は、将来的に他者に一定の資産や役務を提供しなければならない義務を言います。具体的には、返済義務を負う借入金、業務を実施する義務や成果物を引き渡す義務を負う前受金等があります。

国立大学法人会計基準においては、それに加え、国や委託者から資金を受けた際に、大学の行うべき業務を遂行する債務を負うという考えから一旦負債として計上し、業務の進行に応じて収益計上します。

また、償却資産を運営費交付金等により取得した際には、運営費交付金等の債務を一旦、「資産見返負債」に振り替えて計上し、その後、減価償却費に見合う額を、「資産見返負債戻入」という科目で収益化をします。これらは損益の均衡を原則とする国立大学法人特有の会計処理です。

資産見返負債の概況

| | 百万円 |
|--------|--------------|
| 資産見返負債 | 8,727 1,118増 |

■ 資産見返負債

資産見返負債は、運営費交付金等で償却資産を取得した際に計上し、その額は資産の簿価に相当します。ただし、特定資産については除きます。資産見返負債は、平成21年度末現在では、前年度と比較し、約11億円の増加となっています。これは当該年度の運営費交付金等を財源とする資産取得額が当該年度の減価償却費を上回ったことによります。



資産見返負債とは

資産見返負債は、運営費交付金等を財源として償却資産を取得した場合に計上される負債を言います。具体的には、法人設立時に国から譲渡された資産（政府出資を除く）、運営費交付金、授業料、寄附金、補助金（施設整備費補助金を除く）もしくは寄附を受けることにより償却資産を取得した場合、資産相当額を運営費交付金等の債務から一旦、資産見返負債に振り替えて計上します（寄附を受けたときは直接資産見返負債を計上）。その後、減価償却費の計上に応じて、「資産見返負債戻入」という科目により収益計上し、同額の資産見返負債を減少させます。これは、損益の均衡を原則とする国立大学法人特有の会計処理です。



特定資産とは

国立大学法人が保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものを言います。具体的には、法人設立時に政府出資を受けたもの、施設整備費補助金・目的積立金で取得した償却資産のうち、特定資産の指定を文部科学大臣から受けたものがこれにあたります。特定資産の場合は、国立大学法人の財産的基礎となるものであるため、取得時には、その財源は「資本剰余金」に振り替え、減価償却時に費用は計上しません。

長期寄附金債務等の概況

| | 百万円 | |
|---------|-----|------|
| 長期寄附金債務 | 42 | 2減 |
| 長期未払金 | 571 | 541増 |

■ 長期寄附金債務

長期寄附金債務は、工学部卒業生から寄附を受けた外国債（満期保有債券）の元本相当額を計上しています。この債券の利息を、工学部学生への奨学金給付や若手研究者の海外派遣のための資金として活用することを寄附目的としていることから、元本相当額は長期債務として計上しています。

■ 長期未払金

長期未払金は、ファイナンス・リース契約に基づく大型計算機等借料のうち、支払期限が決算日の翌日から起算して1年を越える部分です。平成21年度は、一部のファイナンス・リース契約の期間満了に伴い新規契約を行ったため、前年度に比較して増加となっています。

運営費交付金債務等の概況

| | 百万円 | |
|-----------|-------|------|
| 運営費交付金債務等 | 1,425 | 883減 |

■ 運営費交付金債務等

国から交付される運営費交付金は、交付を受けた時点で一旦債務として計上し、教育研究活動の進行とともに収益を行います。この収益については、業務ごとに収益化基準が定められ、それに応じて収益化を行います。

また、寄附金も運営費交付金と同様に、受け入れた時点で債務として計上し、寄附目的に沿った執行に応じて収益を計上しています。

平成21年度末現在の運営費交付金債務は、中期目標期間の最後の事業年度の精算処理により、全額収益を行ったため残高はありません。

前受金、預り金、未払金等の概況

| | 百万円 | |
|------|-------|--------|
| 前受金 | 570 | 42増 |
| 預り金 | 264 | 75増 |
| 未払金等 | 4,364 | 1,615増 |

■ 前受金

前受金は、次年度入学者の授業料収納分を前受授業料として計上しています。前受授業料は、次年度開始時に授業料債務に振り替え、教育というサービスの提供を行ったことにより収益を計上します。

■ 預り金

預り金は、直接的に大学運営にかかわるものではありませんが、大学が一時的に保管・管理をしている現金預金であり、機関経理を委任された科学研究費補助金や、給与から天引きする所得税・住民税等を計上しています。

■ 未払金

未払金は、通常の業務活動に基づいて発生した支払債務で、次年度に支払予定のものです。そのうち、人件費が約10億円（ほとんどが退職金）、物件費が約33億円となっています。平成21年度は、3月に竣工した新築建物等の未払金により、未払金残高は前年度に比較して増加しています。

平成21年度末時点の純資産総額は約510億円で、前年度比約3億円増加となっています。施設費や目的積立金を財源として資産（特定資産）を取得したことにより資本剰余金は増加し、目的積立金を取り崩したことにより、利益剰余金は減少しています。



純資産は、国立大学法人等の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連して発生した剰余金から構成されます。純資産の大部分を占めるのは、国立大学法人の設立時に政府から出資を受けた資本金です。

資本金の概況

| | 百万円 | |
|-----|--------|---|
| 資本金 | 49,262 | - |

■ 資本金

平成16年4月1日の国立大学法人静岡大学設立時に、現物による政府出資を受けました。具体的には、それまで静岡大学が供用していた土地、建物、物品等の資産のうち、財産的基礎となるものについての出資で、これが静岡大学の資本金に相当します。設立当初からの増減はありません。

資本剰余金の概況

| | 百万円 | |
|-------|-----|--------|
| 資本剰余金 | 644 | 1,332増 |

■ 資本剰余金

施設整備費補助金、目的積立金等を財源に取得した資産のうち、特定資産として文部科学大臣の指定を受けた場合、その相当額を資本剰余金として計上します。一方で、特定資産の減価償却に応じて、損益外減価償却累計額を資本剰余金の減少として計上します。平成21年度は、特定資産の取得額が減価償却相当額である資本剰余金の減少を上回り、その結果、前年度と比較して資本剰余金は約13億円増加となりました。（→p5「特定資産とは」参照）



減価償却と損益外減価償却について

減価償却とは、固定資産取得後、その取得原価を減価償却費（費用）として各会計期間に配分することにより、その資産の経済的な価値の減少を表しています。国立大学法人会計基準においては、資産の減価に対応する収益が予定されていない資産（特定資産）については、費用計上にかわり純資産の部の資本剰余金を減少することとしています。これが損益外減価償却です。

利益剰余金の概況

| | 百万円 | |
|-------|-------|--------|
| 利益剰余金 | 1,068 | 1,072減 |

■ 利益剰余金

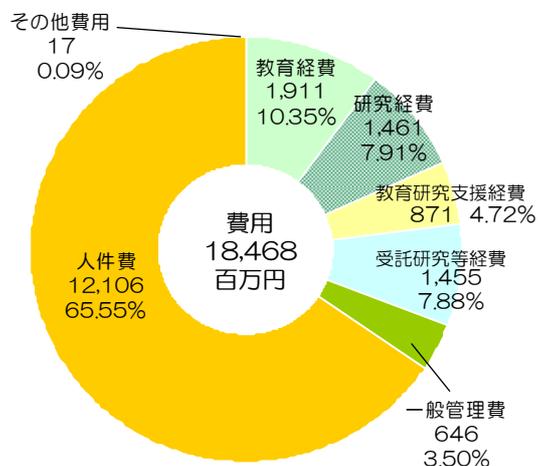
利益剰余金は、国立大学法人の運営によって生み出された成果としての利益を言います。利益剰余金には、積立金、目的積立金、当期末処分利益の区分があります。積立金は、国立大学法人会計基準に基づき会計処理した結果の現金の裏づけのない剰余金で、次期中期目標期間に繰り越します。また目的積立金は、経営努力の結果により発生した現金を伴う剰余金で、文部科学大臣の承認を受け、中期目標に記載された使途である「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」に沿って活用をし、取崩を行います。当期末処分利益は、当期末総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額となり、積立金もしくは目的積立金として、次年度に大臣承認を受ける予定のものです。

Ⅱ.損益計算書

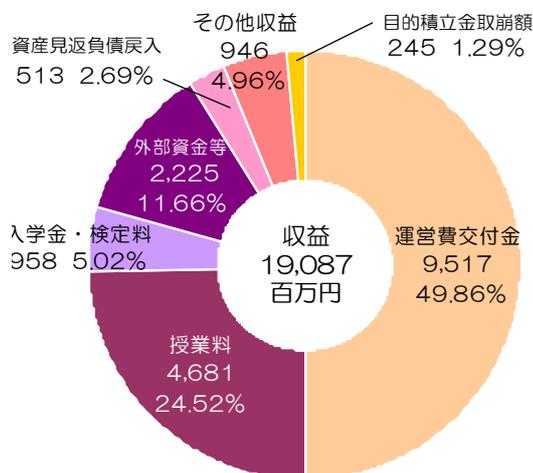
(単位：百万円)

| 科目 | 20年度 | 21年度 | 増減 | 科目 | 20年度 | 21年度 | 増減 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|-------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|-------------|
| | H20.4.1 ～ H21.3.31 | H21.4.1 ～ H22.3.31 | | | H20.4.1 ～ H21.3.31 | H21.4.1 ～ H22.3.31 | |
| 経常費用 | | | | 経常収益 | | | |
| 業務費 | 17,844 | 17,805 | △39 | 運営費交付金収益 | 9,721 | 9,517 | △204 |
| 教育経費 | 1,588 | 1,911 | 323 | 学納金収益 | 6,162 | 5,639 | △523 |
| 研究経費 | 1,240 | 1,461 | 221 | 外部資金等収益 | 2,365 | 2,225 | △140 |
| 教育研究支援経費 | 692 | 871 | 179 | 資産見返負債戻入 | 485 | 513 | 28 |
| 受託研究等経費 | 1,834 | 1,455 | △379 | 財務収益 | 12 | 9 | △3 |
| 人件費 | 12,486 | 12,106 | △380 | 雑益 | 310 | 306 | △4 |
| 一般管理費 | 657 | 646 | △11 | | | | |
| 財務費用 | 11 | 4 | △7 | | | | |
| 経常費用 計 | 18,513 | 18,456 | △57 | 経常収益 計 | 19,056 | 18,210 | △846 |
| | | | | (経常利益) | (543) | (△245) | (△788) |
| 臨時損失 | | | | 臨時利益 | | | |
| 固定資産除却損 | 5 | 12 | 7 | 資産見返負債戻入 | 4 | 12 | 8 |
| 投資有価証券評価損 | 113 | - | △113 | 寄附金収益 | 113 | - | △113 |
| | | | | 運営費交付金収益 | - | 618 | 618 |
| 当期総利益 | 680 | 619 | △61 | 目的積立金取崩額 | 138 | 245 | 107 |
| 合計 | 19,313 | 19,087 | △226 | 合計 | 19,313 | 19,087 | △226 |

■ 費用構成



■ 収益構成



◆ 損益計算書の示すもの

損益計算書は、一会計期間に属するすべての費用とこれに対応する収益を記載することで、その事業年度に行った運営状況を明らかにするために作成するものです。

費用は、教育・研究活動を遂行する上で資産を減少させるものを言います。具体的には、備品費、人件費等の金銭の支出を伴うもの、減価償却費のように金銭の支出を伴わないものがあります。

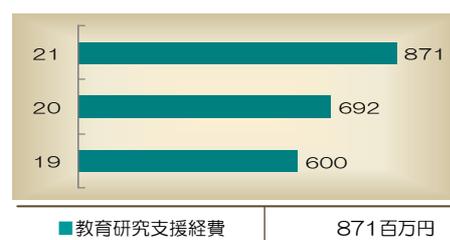
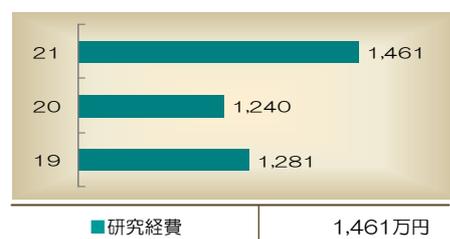
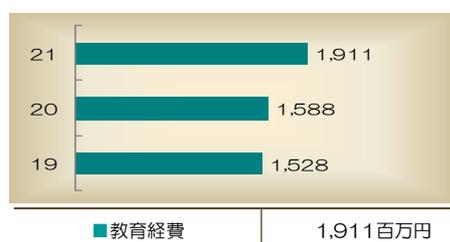
収益は、教育・研究活動の実施に伴い計上するものです。国立大学法人は、収益獲得を目的として業務を行っていないため、国立大学法人会計においては業務の進行等に応じて収益計上を行っています。このため企業会計で見られる収益とは異なります。

目的積立金取崩額は、前期までに生じた未処分利益のうち、文部科学大臣に経営努力の結果として承認された繰越額（目的積立金）により活動を行って発生した費用に対応するものです。

経常費用総額は約185億円で、前年度と比較して約1億円減少しています。教育・研究活動の充実を図るために予算を増としたことにより、教育、研究、教育研究支援経費が合計約7億円増加しました。一方で、総人件費改革による抑制や退職手当支給額の減少等により、人件費は約4億円減少しています。

国立大学法人会計基準において、説明責任をより適切に果たすという観点とともに、各法人における特色ある発展に向けての検討に寄与するという観点から、損益計算書の業務費は、教育、研究等の目的別分類により表示することとされています。

教育経費・研究経費・教育研究支援経費の概況



■ 教育経費

教育経費は、国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費を対象としています。たとえば正課教育、課外教育等にかかる経費がこれにあたります。

■ 研究経費

研究経費は、国立大学法人の業務として研究に要する経費を対象とします。研究のために取得する備品、研究施設の維持に要する経費等がこれにあたります。（受託研究等経費は除く。）

■ 教育研究支援経費

教育研究支援経費は、附属図書館、情報基盤センター等、学部等に所属せず、大学全体の教育・研究双方を支援するために要する経費を対象としています。

教育経費・研究経費・教育研究支援経費には、運営費交付金や授業料のほか、補助金や寄附金を財源としたものを含みます。平成21年度は、科学技術総合推進費補助金として、若手グローバル研究リーダー養成プログラム等5課題が採択され事業を行いました。また、大学改革推進等補助金により戦略的大学支援事業などを行っています。



科学研究費補助金について

文部科学省等の実施する科学研究費補助金は、研究者に対して交付が行われ、交付決定を受けた研究者は、速やかに所属する研究機関に経理を委任することとされています。国立大学法人会計においては、経理の委任を受けた研究費は「預り金」という負債として計上し、経費の発生に応じ「預り金」を減額しています。このため、静岡大学の財務諸表には費用として計上していません。ただ、間接経費については、研究機関に譲渡された時点で雑益として計上し、また、研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用した際に、静岡大学の費用として計上しています。

受託研究等経費の概況



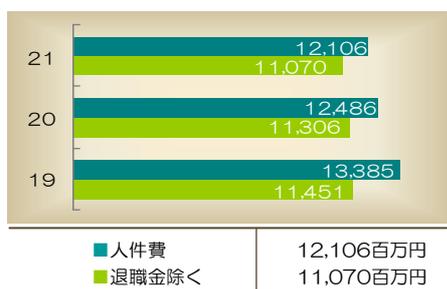
■ 受託研究費

受託研究費は、国または企業等との契約に基づき行う研究活動に要する経費を対象とします。

■ 受託事業費

受託事業費は、国または企業等との契約に基づき行う事業活動に要する経費を対象としています。

人件費の概況



■ 人件費

人件費は、役員人件費、教員人件費、職員人件費に区分することとされており、国立大学法人が雇用する者の給与、賞与、諸手当、退職給付金等の費用が含まれます。ただ、受託研究等にかかる人件費については受託研究費等に計上しています。

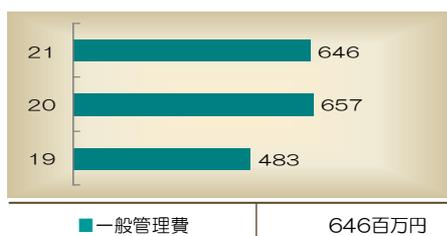
静岡大学では、平成19年度より総合戦略会議のもとに「人事管理WG」を設置し、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費抑制、戦略的かつ柔軟な教員配置を行うための体制を整備しました。国立大学法人の業務である教育・研究活動を遂行する上で、人的な要素はとても重要なものとなっており、より良いサービスの実現、業務の効率化を踏まえた人件費改革への努力が必要となっています。平成21年度においては、総人件費改革を着実に実行したことなどにより、退職手当を除く人件費で約2億円（2%）を削減する結果となりました。



総人件費改革とは

国の行政機関には、平成18年3月31日現在で、およそ33万2千人の国家公務員が働いており、給料総額では約3兆3千億円（平成17年度予算ベース）でした。これらの総人件費について、平成18年度から5年間で5.7%（18,900人）以上の純減を確保するという閣議決定を受けて、国立大学法人においても5年間で5%以上の総人件費の削減をすることとなっています。全ての国立大学法人の平成17年度の人件費は約9,232億円でした。

一般管理費の概況



■ 一般管理費

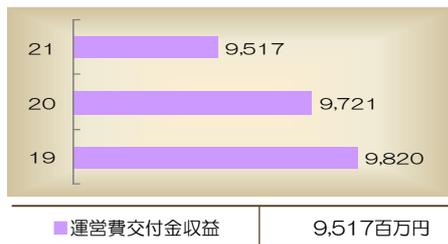
一般管理費は、国立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費を対象とします。具体的には、役員会等の会議の運営にかかる経費、事務局の業務に要する経費、教職員の福利厚生にかかる経費などがこれにあたります。

平成21年度は、創立60周年記念事業や大学の広報活動の充実等が行われました。

平成21年度の経常収益総額は約182億円で、前年度比約8億円（4%）減少する結果となりました。これは、運営費交付金の交付額減少による運営費交付金収益の減や、授業料を財源として資産を取得したことによる学納金収益の減を主な要因としています。

国立大学法人における収益は、教育・研究活動などの業務運営を行ううえで発生した費用をどの財源により賄ったのかを示す重要な情報となります。

運営費交付金収益の概況



■ 運営費交付金収益

運営費交付金は、入金時に一旦「運営費交付金債務」に計上し、業務を実施したことなどにより収益計上することを基本としています。また、次年度繰越額（債務残高）や資産の取得（資産見返勘定への振替）により、当期交付額と収益額とは必ずしも一致しません。運営費交付金の収益方法は、業務内容により区分されています。



運営費交付金の収益化について

収益化の時期についてはそれぞれの業務により異なります。下記の3種類の収益化基準に基づき、収益計上を行います。

| | | |
|-------------|-----------------|--------------|
| 期間進行基準（原則） | 一定の期間の経過に応じて収益化 | 通常業務 |
| 業務達成基準（容認）※ | 業務の達成度に応じて収益化 | 特別教育研究経費等 |
| 費用進行基準（例外） | 業務のための費用発生時に収益化 | 退職手当、特殊要因経費等 |

※ 会計基準の改定に伴い、平成19年度より名称を変更(旧：成果進行基準)

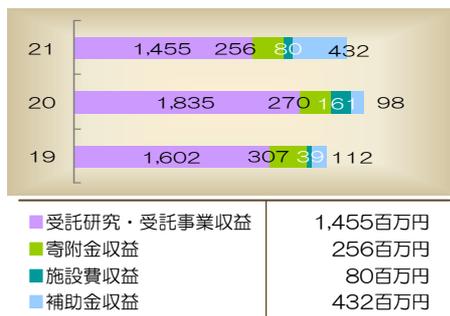
学納金収益の概況



■ 授業料・入学金・検定料収益

授業料、入学金、検定料は、教育の対価などとして学生から納付されるものです。検定料、入学金は入学検定や入学手続の実施により収益計上します。授業料は、債権発生時に未収入金とともに「授業料債務」を計上し、業務の進行に応じて授業料債務の収益化を行います。授業料収益は授業料受入額と必ずしも一致しませんが、これは、たとえば授業料の免除申請を許可した場合、未収入金を奨学金へ振り替え、現金の受入れはなくなりますが、教育を実施するという責務（授業料債務）は減少しないためです。入学料免除の場合も同様に収益額と受入額が不一致となります。平成21年度には、奨学金301百万円を計上しました。また、授業料を財源として償却資産を取得した場合、授業料債務を資産見返負債に振り替えるため、授業料収益は減少します。

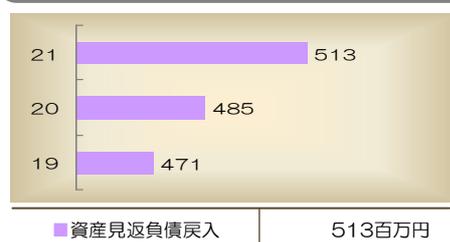
外部資金等収益の概況



■ 受託研究・受託事業・寄附金・施設費・補助金収益

受託研究等、受託事業等、寄附金、施設費、補助金の収益は、各財源における費用に対応する額を収益計上しています。そのため、当期の受入額とは必ずしも一致していません。たとえば資産の取得や寄附金の前期からの繰越分使用などが受入額と収益額の不一致の要因となります。平成21年度は、施設費の交付額や受託研究等の受入額の減少により、前年度と比較して減額となりました。

資産見返負債戻入等の概況



■ 資産見返負債戻入

資産見返負債戻入は、減価償却費の発生に対応して、償却資産を取得した際に計上しておいた資産見返負債から振替える収益の勘定科目です。これは損益を均衡させるために計上する国立大学法人会計特有の科目です。

■ 財務収益

財務収益は、定期預金などの受取利息、為替差益などを計上しています。

■ 雑益

雑益は、学校財産貸付料収入、科学研究費補助金等の間接経費収入、特許実施料等収入、農場生産物処分収入等による収入を言い、その受入れがあった時点で計上しています。



◆ 学生一人当たりの年間コスト

平成21年度における学生の教育に要した経費の総額は、約84億円となっています。この教育関係経費を学生数で割り戻した一人当たりの教育コストは**812,058円**となっています。

このほかに、施設面では、国際学生寄宿舍やフードショップの新築、図書館閲覧室のリニューアル等、教育環境の整備を行いました。

| 区分 | 平成21年度 |
|---------------|-----------------|
| 教育経費 | 1,911,217,182 円 |
| 教育研究支援経費 | 871,598,335 円 |
| 損益外減価償却相当額 ※1 | 535,824,938 円 |
| 人件費 ※2 | 5,100,069,245 円 |
| 図書 ※3 | 34,008,549 円 |
| 合計（教育関係経費） | 8,452,718,249 円 |

| | |
|-----|----------|
| 学生数 | 10,409 人 |
|-----|----------|

| | |
|----------------------|------------------|
| 学生一人当たり教育関係経費 | 812,058 円 |
|----------------------|------------------|

| | |
|------------|-----------|
| 学生納付金（授業料） | 535,800 円 |
| 運営費交付金等収入 | 276,258 円 |
| 計 | 812,058 円 |

※1 損益計算書に計上されていない経費で、特定資産の減価償却費。1/2を教育用としています。
 ※2 人件費は、教員人件費1/2、学務系事務職員に係る人件費を教育用としています。
 ※3 図書は、平成21年度増加額の1/2を教育用としています。

平成21年度の主な取組み

静岡大学の教育・研究その他の活動について、いくつかご紹介いたします。

教育分野

◆ 現場経験を通じた高度専門職業人の養成 — 教職大学院の開設 —

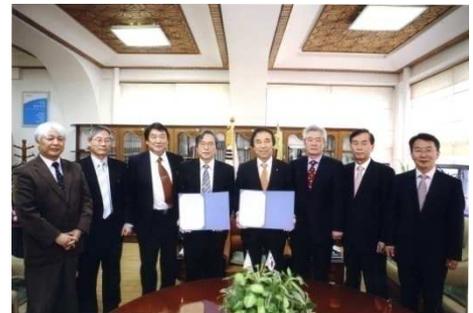
静岡大学は、平成21年4月、教育学研究科に教職大学院（教育実践高度化専攻：専門職学位課程）を開設しました。現代的学校教育課題に対応するマネジメント能力や教科横断的指導能力、生徒指導支援能力を統合し、近い将来学校や地域において指導的・中核的役割を果たすことができる学校教育教員の養成を目指します。そのため、理論と実践の往還や研究者教員と実務家教員との協働、現職大学院生と学卒大学院生との共同学習などをコンセプトとする大学院教育を展開しています。

◆ ダブルディグリー特別プログラム制度（DDP制度）の拡大

静岡大学では、「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を、ワルシャワ工科大学（ポーランド）、アレクサンドル・アイオン・クザ大学（ルーマニア）、ゴメル国立大学（ベラルーシ）に続き、平成21年度には慶北大学（大韓民国）と締結し、DDP（復位学位）制度の拡大を図りました。また、ブラウンシュバイク工科大学（ドイツ）や釜山大学（大韓民国）から研究者、学生を招き、研究フォーラムを開催することにより、研究者間の理解や学生への啓発の機会を持ち、DDP制度の更なる充実に向けて取組みを進めています。

平成21年度末現在、DDP制度における在籍者は創造科学技術大学院2名、修了者は電子科学研究科2名となっています。

DDP制度は、博士課程学生（DDP学生）が本校と相手校に同時に在籍し、両大学それぞれの指導教員から共同指導を受け、最終的に両大学の博士の学位を取得する制度です。DDP学生にとっては、異なる国の両大学が母校となり、国際色豊かな経験を積むことができることとなり、優秀な学生をグローバルな研究者へと育成するプログラムとして期待されています。



慶北大学とのDDP調印式

◆ 「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」

文部科学省平成21年度「理数学生応援プロジェクト」に採択されました。本計画は、強い学習意欲を持つ学生を対象に、早期から高度な演習や研究体験をすることで、その潜在能力を引き出し、伸ばしていくことを目的としています。将来は研究者のみならず広義の科学者として、地域の指導的職業人、理数教員となる人材の養成に努めます。

取組内容としては、理数に秀でた学生のための特別演習コースを開講し、高度な演習問題への挑戦を行うと共に、意欲のある学生を選抜し、インセンティブプログラムとして「早期研究室短期体験」を実施し、知識と研究能力を持つ学生の育成を目指します。また、学生が自由に実験を楽しむフリーサイエンスルームの構築や、先端科学実験プログラムの開発、「科学英語」科目の導入を行います。



研究分野

◆ IEEEマイルストーン賞の受賞

静岡大学は、「電気電子工学会（IEEE）」（本部アメリカ）からマイルストーン賞を受賞しました。今回の受賞は、故高柳健次郎教授がテレビジョンの開発の先駆者の一人であったこと、研究、特許、論文、教育により日本のテレビジョン及びその関連産業が世界のリーダーへと成長する基礎を形成したことが認められたものです。

マイルストーン賞とは、IEEEが、電気・電子技術およびその関連分野において、社会に貢献した重要な歴史的偉業を称えるために1983年に制定した賞です。

日本でのIEEEマイルストーン認定は今回で11件で、過去には東海道新幹線やセイコーのクォーツ時計などが認定されています。



◆ 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの推進

平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（平成20～24年度）の採択を受け、平成20年度に国内外から10名のテニュア・トラック教員を採用しました。平成21年度は事業の2カ年目とし、テニュア・トラック教員の研究の進捗状況について発表を行う場として、「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」シンポジウムの開催、「Global Research Leaders セミナー」の開催等、研究紹介の場の提供、研究者間交流の活発化を行っています。また、外部資金の獲得、賞の受賞等の成果を挙げています。

国際交流分野

◆ 秋季入学制度の実施

静岡大学は、教育研究活動の国際化、国際拠点の形成を図るため、東南アジア3カ国（ベトナム、タイ、インドネシア）からの外国人留学生のための新たな入試制度を平成21年度から実施しました。この私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）では、「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEEプログラム」を実施しています。平成21年10月6日、ベトナムからのNIFEEプログラム履修学生3名の秋季入学式が行われました。正規の学部学生の秋季入学は国立大学では初めてのことです。3名とも、静岡大学とベトナムフエ市との教育交流協定（平20.11締結）に基づいて推薦・派遣されており、こうした現地自治体（フエ市及びフエ省）との学部留学生の派遣協定についても、国内では初の取り組みです。

また、東南アジア地域との交流強化に向け、平成20年度のベトナム・フエ市に引き続き、タイ・タマサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学に海外連絡事務所を開設し、東南アジアの諸大学との学術・学生交流の推進強化の体制を整備しました。



10月6日秋季入学式 於佐鳴会館

社会連携その他の分野

◆ 「静大フェスタ」、「大学サイエンスフェスタ」の開催（大学開放事業と情報発信）

創立60周年記念事業として、「見に来ませんか 60周年を迎えた静大の今を！」をテーマに「静大フェスタ」を静岡市イベント会場において開催し、静岡大学の教育・研究の今を模擬授業、研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、模擬店、こども広場等を通して、市民のみならずに情報発信をし、約3,200名の方に来場していただきました。

また、同じく創立60周年記念事業として、国立科学博物館と共同で大学サイエンスフェスタを開催（東京都上野公園）し、「光が拓く未来社会～『光』と『ものづくりと人』—静岡大学の先端研究とその成果～」を国立科学博物館において出展しました。本学の有する様々な研究内容・成果等を、「映像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』」、「光が育む農産物の新展開」、「先端光画像科学が創る未来技術」、「プロジェクトX～やらまいか精神が生んだ静岡発の技術者たち～」等として発表、紹介し、約16,000名の方に来場していただきました。

静岡大学では、大学の取り組みに関する情報発信をイベントや広報誌等を通じて広げています。



◆ 学内情報基盤整備に向けた取り組み

研究・教育情報システムの更新にあたり、グリーンIT、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）等をコンセプトとして、全学的な観点から仕様策定を行い、従来のネットワーク機器やサーバ等の更新に加え、クラウドコンピューティングの活用によるサーバのアウトソーシングの推進、シンクライアントの整備等により、情報サービスの向上及び情報管理の一元化を最小限の投資で実現しました。

「クラウドコンピューティング」は、情報を学内のサーバに蓄積せず、ネットワーク経由でソフトウェア、データなどのサービスの提供を受けるコンピューターの利用形態です。静岡大学では平成21年度から学生や教職員らが利用するサーバを順次学外に移管し、管理運用の外部委託を開始しており、クラウド化による高い水準の情報セキュリティ、大規模災害時における機能の安全確保、消費電力の削減、サーバの構築費や維持費の大幅削減の実現を推進しています。平成21年度には、ネットワーク管理、メールサーバ等重要サーバを外部データセンターへ設置して運用する「プライベートクラウド」化を行い、平成22年度には、「パブリック（商用）クラウドコンピューティング」化のための環境整備を完了しました。この取り組みは国内の大学では初の取り組みです。

Ⅲ. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 H20.4.1~H21.3.31 | 21年度 H21.4.1~H22.3.31 |
|---|--------------------------|--------------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー 原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費支出 運営費交付金収入、授業料収入、受託研究等収入 等 | 1,340 | 1,153 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出 施設費による収入、定期預金預入・払戻による支出・収入 等 | △1,492 | 188 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 等 | △215 | △215 |
| IV 資金増減額 | △367 | 1,126 |
| V 資金期首残高 | 4,559 | 4,192 |
| VI 資金期末残高 | 4,192 | 5,319 |

◆ キャッシュ・フロー計算書の示すもの

キャッシュ・フロー計算書は、一会計年度におけるキャッシュ・フロー（お金の出入）の状況を一定の活動区分別に表示するものです。損益計算書は発生段階で費用、収益計上するのに対し、キャッシュ・フロー計算書は「現金（及び要求払預金）」の受払の事実を表示しています。

キャッシュ・フロー = 「収入」 - 「支出」



損益計算書上の「利益」 = 「収益」 - 「費用」

■ 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務の実施にかかる資金の状態を示すため、教育・研究の実施による収入、原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。

■ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を示すため、固定資産や投資資産の取得および売却等によるキャッシュ・フローを記載しています。また、国又は国立大学財務・経営センターから交付される施設費については、その収入額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

■ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達および返済によるキャッシュ・フローを記載しています。静岡大学では、大型電子計算機等のリース契約による元本・利息の支払等を記載しています。



VI 資金期末残高と貸借対照表上の流動資産「現金及び預金」との額の相違について

国立大学法人会計基準において、キャッシュ・フロー計算書の「資金」の範囲には、手元現金および当座預金、普通預金、通知預金及びこれらに相当する郵便貯金が含まれます。VI 資金期末残高と貸借対照表上の「現金及び預金」との差額は、定期預金（3ヶ月以内の定期預金含む）分となっています。

IV.利益の処分に関する書類

(単位：百万円)

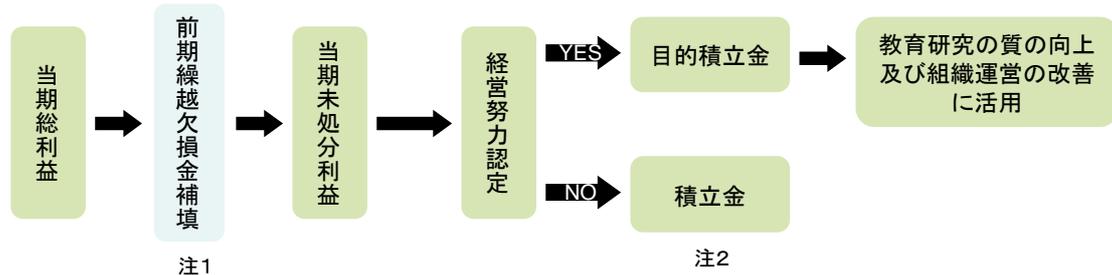
| | | |
|----|-------|-----|
| I | 当期総利益 | |
| | 当期総利益 | 619 |
| II | 利益処分額 | |
| | 積立金 | 619 |

◆ 利益処分の仕組み

国立大学法人が損益計算書において利益を生じたとき、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、なお残余がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める用途に充てるために、用途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については「積立金」とし、翌年に繰り越します。

静岡大学では、経営努力認定を受けた積立金について「教育研究環境整備基金積立金」と名称を付し、中期計画に定める「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」目的のもと、活用を行っています。



注1) 静岡大学は前期繰越欠損金はありません。

注2) 経営努力認定を受けなかった「積立金」は、現金の裏付けのない利益によるものが大部分を占めます。

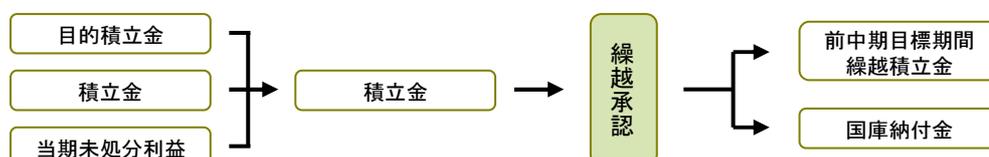
損益計算書上の「当期総利益」には、現金の支出はありながら、損益計算書上の費用として計上されないが（仮払金、前払費用など）、収益は計上する場合があります。これらの費用と収益のバランスにより、損益計算書上は「当期総利益」とされながら、現金の裏付けのない利益は「積立金」として繰り越されます。

● 中期目標期間の最終事業年度

平成21年度は、第1期中期目標期間の最終事業年度であったため、積立金処分についての手続きを行いました。具体的には、最終事業年度における目的積立金、積立金、当期末処分利益の貸借対照表残高について、すべて積立金として整理をします。

当該積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた額は次期中期目標期間に繰り越し、また残余があるときは国庫に納付することとされています。次期中期目標期間に繰り越した積立金は、次期中期計画に定めた積立金の用途に従い使用することが認められています。

静岡大学では、文部科学大臣の承認の後、449百万円（現金の裏付けのない積立金）を次期中期目標期間に繰り越し、退職手当不用残額等618百万円は平成22年7月に国庫に納付しました。



V. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 21年度 H21.4.1~H22.3.31 |
|---------------------|--------------------------|
| I 業務費用 | 10,623 |
| (1) 損益計算書上の費用 | 18,468 |
| (2) (控除) 自己収入等 | △7,845 |
| II 損益外減価償却等相当額 | 1,178 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 引当外賞与増加見積額 | △14 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | △162 |
| VI 機会費用 | 698 |
| VII (控除) 国庫納付額 | - |
| VIII 国立大学法人等業務実施コスト | 12,323 |

◆ 業務実施コスト計算書の示すもの

業務実施コスト計算書は、国立大学法人等の業務運営に関して、最終的に納税者である国民の負担に帰せられるコストを集約し、表示するものです。

具体的には、損益計算書の費用から自己収入等を除いた業務費用と、損益計算書には計上されないが、国立大学法人が業務を行ううえで国の負担となっている額（損益外減価償却等相当額、引当外の賞与及び退職給付増加見積額、機会費用）とをいいます。

平成21年度において、静岡大学の業務実施コストは約123億円となりました。これは国民一人当たり換算すると、約96円の負担となっています。（※総務省統計資料平成21年10月1日現在の総人口により算出）

■ 損益外減価償却等相当額

特定資産の一会計年度の減価償却費相当額及び除却損相当額をいいます。建物の耐震改修工事等により、除却損相当額が発生しています。

■ 引当外退職給付増加見積額

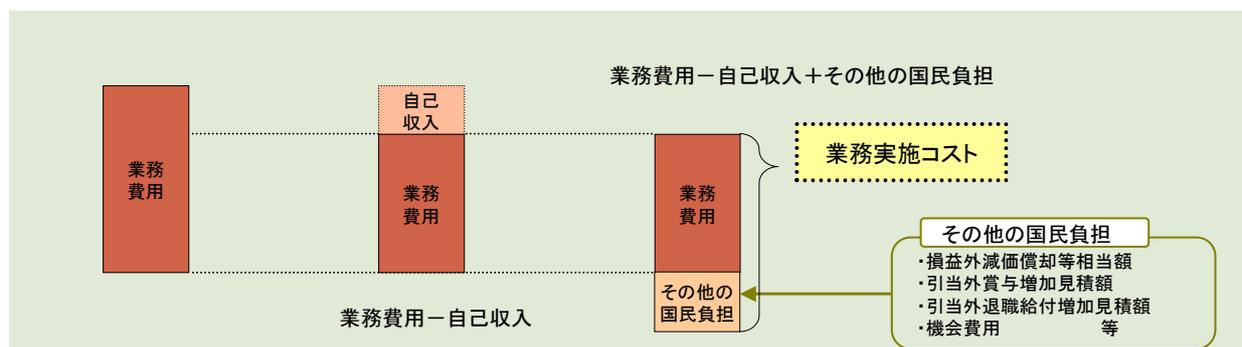
運営費交付金で財源措置される退職金は、退職給付引当金が計上されません。退職給付見積額にかかる当該年度の増加分を引当外退職給付増加見積額として計上しています。

■ 引当外賞与増加見積額

運営費交付金で財源措置される賞与は、賞与引当金が計上されません。当該年度末の賞与見積額（翌期の6月に支給する賞与のうち当該年度に負担すべき12~3月相当分）から前期末の同見積額を控除した額を引当外賞与増加見積額として計上しています。

■ 機会費用

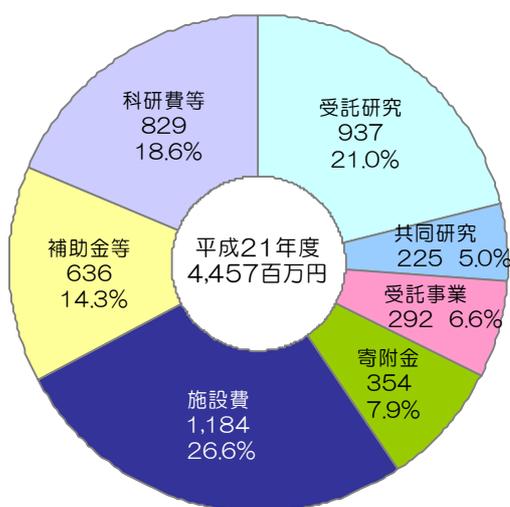
国の資産を利用することから生じる機会費用を計上しています。本来、国に対して資産を利用した対価を支払うべきところを無償で使用していることなどによる機会費用です。



3. 外部資金等の受入状況

静岡大学の運営は、主に運営費交付金及び授業料等の学生納付金で行われていますが、運営費交付金が毎年度効率化係数により減額されている状況において、特別教育研究経費や補助金等競争的資金の獲得、また、国や企業のみならず委託を受ける受託研究・共同研究・受託事業等、企業や個人のみならずからの寄附金等の支えにより、安定した教育・研究活動や地域貢献活動を継続しています。

静岡大学の外部資金の受入れ状況は以下のとおりです。

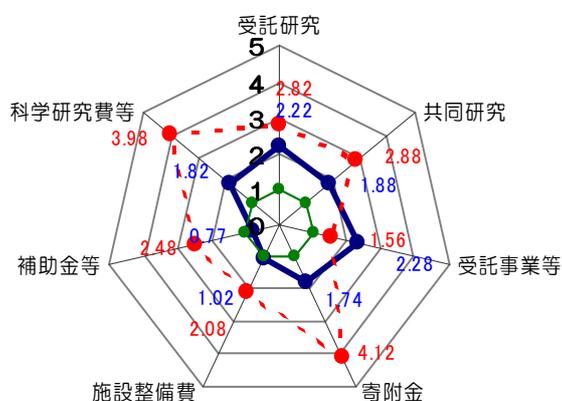


(単位：百万円)

| | 受入額 | | |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
| 受託研究 | 1,022 | 1,270 | 937 |
| 共同研究 | 306 | 267 | 225 |
| 受託事業 | 239 | 280 | 292 |
| 寄附金 | 547 | 248 | 354 |
| 施設費 | 413 | 1,320 | 1,184 |
| 補助金等 | 124 | 122 | 636 |
| 科学研究費等 | 979 | 962 | 829 |
| 計 | 3,630 | 4,469 | 4,457 |

※ 財務諸表附属明細書に記載の受入額を記載しています。
 寄附金の中に現物寄附（物品等）は含んでいません。
 施設費は、国、財務経営センターからの受入です。
 補助金等の中には間接経費分も含んでいます。
 科学研究費等の中には間接経費分も含んでいます。

平成21年度各種外部資金受入額の静岡大学と中規模9大学平均との比較指数



〔グラフについて〕

中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学を「中規模9大学」とし、各大学の財務諸表に計上されている各種外部資金受入額を指数に置き換え、その平均を1とした場合の静岡大学、および全大学平均の位置づけを指数にして表したものです。

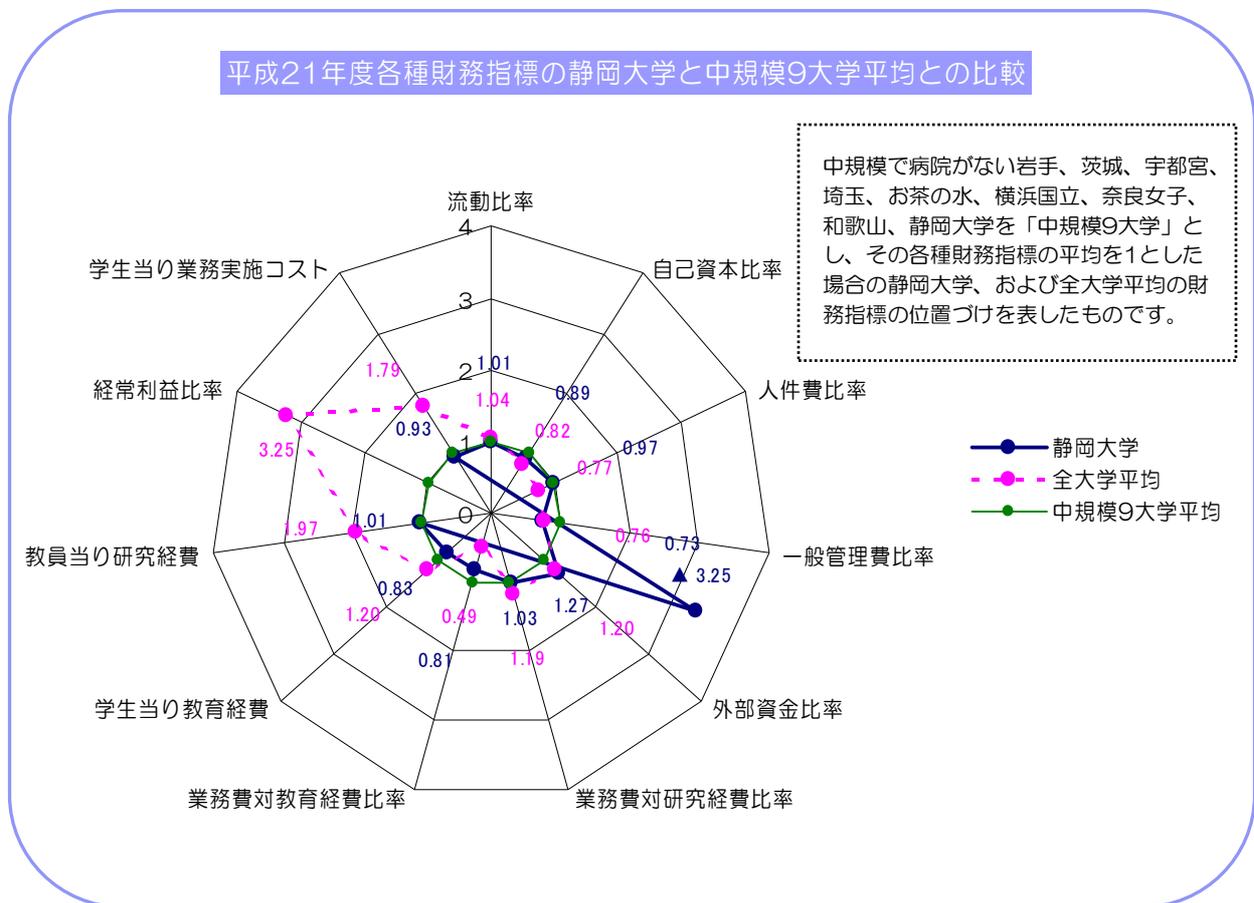
● 静岡大学
 - - 全大学平均
 ● 中規模9大学平均

4. その他の財務情報

【財務指標】

財務指標とは、財政状態や運営状況がどのようになっているか、事項別に数値で示したもので、今後の大学運営の改善、新たな取組みに向けての参考情報となるものです。ここでは、安全（健全）性、効率性、発展性、活動性、収益性、コストについて分類整理しています。

大学の規模や組織構成により、指標の示す数値は大きく異なります。ここでは全国平均値と、同規模である「中規模9大学」平均値との2つの指標と静岡大学との比較を行っていますが、それぞれの大学の特徴を捉えながら指標を活用していく必要があります。



【財務指標一覧】

(単位：千円、%)

| 指標 | 計算式 | 指標内容 | 静岡大学 | | | | 9大学 平均 ※1 | 全大学 平均 | |
|-----------|-------------------------|--|---|----------|----------|-------|--------------|-----------|-------|
| | | | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 増減 | 21 年度 | 21 年度 | |
| 安全 健全性 | 流動比率 (%) | 流動資産/流動負債 | 短期的な支払能力を見る指標。一般的に100%を超えていれば問題ないとされています。 | 108.4 | 112.7 | 99.4 | △13.3 | 98.9 | 102.9 |
| | 自己資本比率 (%) | 自己資本/ (負債+自己資本) | 財務の健全性が確保されているかを示す指標。一般的に100%に近いほど健全性が保たれているとされています。 | 79.0 | 79.0 | 76.2 | △2.8 | 85.5 | 70.0 |
| 効率性 | 人件費比率 (%) | 人件費/業務費 | 業務費に占める人件費の割合を示す指標。総人件費改革などにより毎年一定率の減少傾向にあります。大学の規模や病院の有無等により比率は異なります。 | 71.7 | 70.0 | 68.0 | △2.0 | 69.8 | 53.6 |
| | 一般管理費比率 (%) | 一般管理費/業務費 | 業務費に対する一般管理費の割合を示す指標。いかに効率的な削減をし、その分を教育研究に配分できるかがポイントです。 | 2.7 | 3.9 | 3.6 | △0.3 | 4.9 | 3.7 |
| 発展性 | 外部資金比率 (%) | (受託研究等収益+ 受託事業等収益+ 寄附金収益) /経常収益 | 経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標。この比率は財源の多様性を表すものであり、自己収入とともに健全な大学運営を行うにあたり重要になります。 | 10.0 | 11.1 | 9.4 | △1.7 | 7.4 | 8.9 |
| 活動性 | 業務費対研究 経費比率 (%) | 研究経費/業務費 | 業務費のうち、研究経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。 | 7.2 | 7.0 | 8.2 | 1.2 | 8.0 | 9.5 |
| | 業務費対教育 経費比率 (%) | 教育経費/業務費 | 業務費のうち、教育経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。 | 8.6 | 8.9 | 10.7 | 1.8 | 13.2 | 6.5 |
| | 学生当り教育 経費 (千円) | 教育経費/学生実員 (※2) | 学生1人当りの教育経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。 | 142 | 150 | 184 | 34 | 222 | 266 |
| | 教員当り研究 経費 (千円) | 研究経費/教員実員 (※3) | 教員1人当りの研究経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。 | 1,545 | 1,483 | 1,780 | 297 | 1,766 | 3,480 |
| 収益性 | 経常利益比率 (%) | 経常利益/経常収益 | 経常収益に対する経常利益の比率であり、国立大学法人の事業の収益性を示す指標。ただし、一般の企業とは異なり、損益均衡を基本とする国立大学法人においては特別重要視するものではありません。 | 3.8 | 2.9 | △1.3 | △4.2 | △0.4 | 1.3 |
| コスト | 学生当り業務 実施コスト (千円) | 業務実施コスト/ 学生実員 (※2) | 国立大学法人の業務運営に関して、学生1人当りどれくらい国民が負担するコストがかかっているかを示す指標。大学の規模や病院の有無等により数値が異なってきます。 | 1,133 | 1,060 | 1,184 | 124 | 1,274 | 2,280 |

※1 表中の9大学平均とは、中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学のことを指しています。

※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。

※3 教員実員とは、常勤教員（任期付き教員を含む）を指しています。

5. 国立大学法人会計の特徴について

- ◆ 国立大学法人会計基準は、国立大学法人等の財政状態及び運営状況を適正に財務諸表に表すことを目的として定められており、静岡大学は、同基準に従い、毎事業年度毎に文部科学大臣に財務諸表等を提出し、大臣承認後、広く公表することを義務付けられています。
- ◆ 国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていないこと、さらに主たる業務内容が教育・研究であるという大学の特殊性から、企業会計や独立行政法人会計を前提としながらも固有の会計処理を行う部分があります。
- ◆ 国立大学法人会計基準の特徴は以下のとおりです。

1. 企業会計、官庁会計との比較

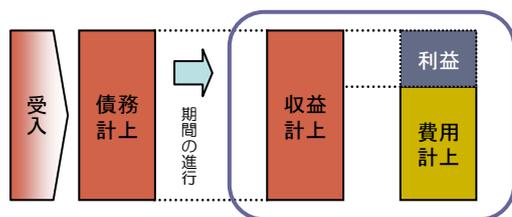
| | 国立大学法人会計 | 企業会計 | 官庁会計 |
|------------|-------------------------|--------------|--------------|
| 目的 | 財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 | 財務状況・経営成績の開示 | 予算とその執行状況の開示 |
| 利害関係者 | 国民その他利害関係者 | 株主・投資家・債権者等 | 国民・住民 |
| 記帳形式 | 複式簿記 | 複式簿記 | 単式簿記 |
| 認識基準 | 発生主義 | 発生主義 | 現金主義 |
| 決算書類 | 財務諸表等 | 財務諸表等 | 歳入歳出決算報告書 |
| 準拠すべき会計基準等 | 国立大学法人会計基準 | 企業会計原則 | 財政法、会計法等 |

2. 債務と収益化

国立大学法人は、国からの運営費交付金、学生からの学生納付金をはじめとする自己収入を主な財源として運営を行っています。

これらの財源については、国立大学法人がその本来業務を遂行するために付託されたものであるという考えから、受領時に一旦債務として計上します。これらの債務は、業務の進行に応じて(原則期間の進行に応じて)収益計上(収益化)します。

このため、企業会計における「収益」と国立大学法人会計における「収益」の意味は、一致するものではありません。



3. 財源の認識

運営費交付金、学生納付金だけでなく、国等から交付される補助金、個人・企業等からの寄附金、受託研究契約等による外部資金は、国立大学法人が運営していく上で欠かせないものとなっています。

このように、国立大学法人は多様な財源によって運営を行うことを前提としており、資金の取得や経費の支払い等の取引がどのような財源により賄われたかを明らかにするために、国立大学法人会計基準においては、財源に応じた会計処理を行っています。

施設費：国等から交付される施設整備のための補助金。
 科学研究費：研究者に交付される補助金。研究者の所属する研究機関に経理委任をする。間接経費は機関の収入。

補助金：前記以外の機関に交付される補助金。
 寄附金：個人、企業等から、大学の業務の実施を財源的に支援する目的で受けるもの。
 受託研究：国、企業等から研究成果を得ることを目的として委託を受けるもの。
 受託事業：国、企業等から事業を実施することを目的として委託を受けるもの。

4. 減価償却の会計処理

運営費交付金や授業料等を財源として償却資産を取得した場合、債務を一旦「資産見返負債」に振り替え、減価償却費の計上に応じて「資産見返負債戻入」という科目により、収益計上します(損益内処理)。これは、損益を均衡させるための国立大学法人特有の会計制度です。

一方、政府から出資された資産、施設整備費補助金・目的積立金等により取得した資産のうち、国立大学法人の財源的基礎となるものと文部科学大臣の指定を受けた資産(特定資産)相当額については、純資産の部「資本剰余金」として計上し、その減価償却費相当額は、「損益外減価償却累計額」という、資本剰余金のマイナス科目として計上します(損益外処理)。

5. 国立大学法人の利益処分

各期末において未処分利益が発生した場合、経営努力の結果として認定された金額については目的積立金として次年度へ繰越されます。この未処分利益については、発生主義と現金主義の「収益・費用」と「収入・支出」の差から生じる「現金の裏づけのない利益」が含まれています。

これについては「積立金」として計上されることとなります。(→p16 IV利益の処分に関する書類(案)参照)

6. 第1期中期目標期間における財務諸表等の要約

* 財務情報6カ年の推移

静岡大学の財務諸表6カ年の推移を一覧にしています。
詳細については、各項目ページをご覧ください。

(単位：百万円)

| 財務諸表 | | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貸借対照表 | 資産 | 62,557 | 63,206 | 63,888 | 63,523 | 64,173 | 66,941 |
| | (うち固定資産) | 57,936 | 58,214 | 57,958 | 57,434 | 57,663 | 60,353 |
| | 負債 | 13,652 | 12,556 | 13,594 | 13,329 | 13,458 | 15,964 |
| | 純資産 | 48,905 | 50,649 | 50,294 | 50,193 | 50,714 | 50,976 |
| 損益計算書 | 経常費用 | 17,957 | 17,877 | 18,812 | 18,248 | 18,513 | 18,456 |
| | うち人件費 | 13,503 | 12,926 | 13,345 | 12,735 | 12,486 | 12,106 |
| | 経常収益 | 18,628 | 18,347 | 19,391 | 18,974 | 19,056 | 18,210 |
| | うち運営費交付金 | 10,318 | 9,835 | 10,251 | 9,820 | 9,721 | 9,517 |
| キャッシュ・フロー 計算書 | 業務活動 | 4,946 | 1,088 | 1,961 | 1,228 | 1,340 | 1,153 |
| | 投資活動 | △2,188 | △523 | △479 | △631 | △1,492 | 188 |
| | 財務活動 | △224 | △202 | △199 | △214 | △215 | △215 |
| | 資金期末残高 | 2,533 | 2,896 | 4,178 | 4,559 | 4,192 | 5,319 |
| 利益処分 | 当期総利益 | 714 | 485 | 656 | 839 | 680 | 619 |
| | 目的積立金 | 444 | 485 | 656 | 767 | 573 | 0 |
| | 積立金 | 270 | 0 | 0 | 72 | 107 | 619 |
| 業務実施コスト | 業務実施コスト | 12,377 | 11,834 | 12,076 | 11,324 | 11,391 | 12,323 |

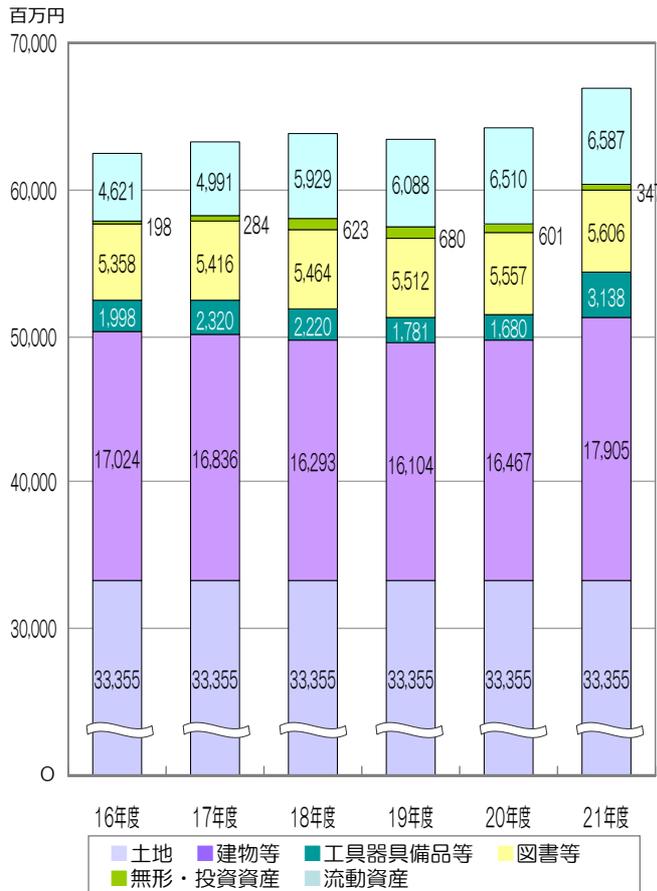
※本レポートでは、表示単位未満を切捨てて表示をしているため、合計額が一致しない場合があります。

貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | | | | | | |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目 | 16年度 H17.3.31 | 17年度 H18.3.31 | 18年度 H19.3.31 | 19年度 H20.3.31 | 20年度 H21.3.31 | 21年度 H22.3.31 |
| 固定資産 | 57,936 | 58,214 | 57,958 | 57,434 | 57,663 | 60,353 |
| 土地 | 33,355 | 33,355 | 33,355 | 33,355 | 33,355 | 33,355 |
| 建物 | 17,273 | 18,014 | 18,299 | 19,049 | 20,239 | 22,470 |
| 減価償却累計額 | △897 | △1,809 | △2,715 | △3,626 | △4,502 | △5,388 |
| 構築物 | 722 | 781 | 926 | 951 | 1,077 | 1,225 |
| 減価償却累計額 | △74 | △151 | △227 | △304 | △380 | △455 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 10 | 34 | 32 | 53 |
| 工具器具備品・機械装置・車両・船舶 | 2,872 | 3,627 | 4,352 | 4,806 | 5,410 | 6,848 |
| 減価償却累計額 | △873 | △1,306 | △2,131 | △3,025 | △3,729 | △3,710 |
| 図書 | 5,350 | 5,408 | 5,456 | 5,505 | 5,549 | 5,598 |
| 美術品・收藏品 | 8 | 8 | 8 | 7 | 7 | 7 |
| 特許権・商標権（仮勘定含む） | 52 | 55 | 83 | 111 | 150 | 181 |
| ソフトウェア | 35 | 38 | 50 | 106 | 101 | 117 |
| 投資有価証券 | 104 | 183 | 481 | 455 | 343 | 42 |
| その他の固定資産 | 6 | 7 | 7 | 6 | 6 | 6 |
| 流動資産 | 4,621 | 4,991 | 5,929 | 6,088 | 6,510 | 6,587 |
| 現金及び預金 | 4,544 | 4,907 | 5,689 | 5,770 | 6,203 | 6,292 |
| 未収学生納付金収入 | 34 | 34 | 37 | 36 | 49 | 53 |
| 未収入金 | 36 | 37 | 185 | 262 | 243 | 226 |
| その他 | 6 | 12 | 17 | 19 | 14 | 15 |
| 資産合計 | 62,557 | 63,206 | 63,888 | 63,523 | 64,173 | 66,941 |
| 負債・純資産の部 | | | | | | |
| 科 目 | 16年度 H17.3.31 | 17年度 H18.3.31 | 18年度 H19.3.31 | 19年度 H20.3.31 | 20年度 H21.3.31 | 21年度 H22.3.31 |
| 固定負債 | 7,994 | 7,691 | 7,768 | 7,714 | 7,683 | 9,340 |
| 資産見返負債 | 6,618 | 6,943 | 7,150 | 7,316 | 7,609 | 8,727 |
| 長期寄附金債務 | - | 183 | 184 | 157 | 44 | 42 |
| 長期リース債務 | 34 | 565 | 432 | 240 | 30 | 571 |
| その他 | 1,341 | 0 | - | - | - | - |
| 流動負債 | 5,657 | 4,865 | 5,826 | 5,614 | 5,774 | 6,624 |
| 運営費交付金債務 | 189 | 449 | 546 | 615 | 793 | - |
| 寄附金債務 | 1,345 | 1,336 | 1,461 | 1,510 | 1,473 | 1,383 |
| 前受受託研究費等 | 34 | 52 | 92 | 58 | 41 | 42 |
| 短期リース債務 | 198 | 175 | 192 | 203 | 210 | 192 |
| 未払金 | 2,504 | 2,138 | 2,803 | 2,490 | 2,538 | 4,172 |
| その他 | 1,385 | 713 | 730 | 736 | 717 | 834 |
| 負債合計 | 13,652 | 12,556 | 13,594 | 13,329 | 13,458 | 15,964 |
| 資本金 | 49,262 | 49,262 | 49,262 | 49,262 | 49,262 | 49,262 |
| 政府出資金 | 49,262 | 49,262 | 49,262 | 49,262 | 49,262 | 49,262 |
| 資本剰余金 | △1,071 | 298 | △413 | △898 | △688 | 644 |
| 資本剰余金 | 129 | 2,684 | 3,107 | 3,753 | 4,970 | 7,293 |
| 損益外減価償却累計額 | △1,200 | △2,385 | △3,520 | △4,652 | △5,658 | △6,648 |
| 利益剰余金 | 714 | 1,087 | 1,444 | 1,829 | 2,140 | 1,068 |
| 教育研究環境整備基金積立金(目的積立金) | - | 331 | 517 | 719 | 1,117 | - |
| 積立金 | - | 270 | 270 | 270 | 342 | 449 |
| 当期末処分利益 | 714 | 485 | 656 | 839 | 680 | 619 |
| 純資産合計 | 48,905 | 50,649 | 50,294 | 50,193 | 50,714 | 50,976 |
| 負債・純資産合計 | 62,557 | 63,206 | 63,888 | 63,523 | 64,173 | 66,941 |

＊資産



● 資産は、平成16年度と比較して約44億円増加しています。

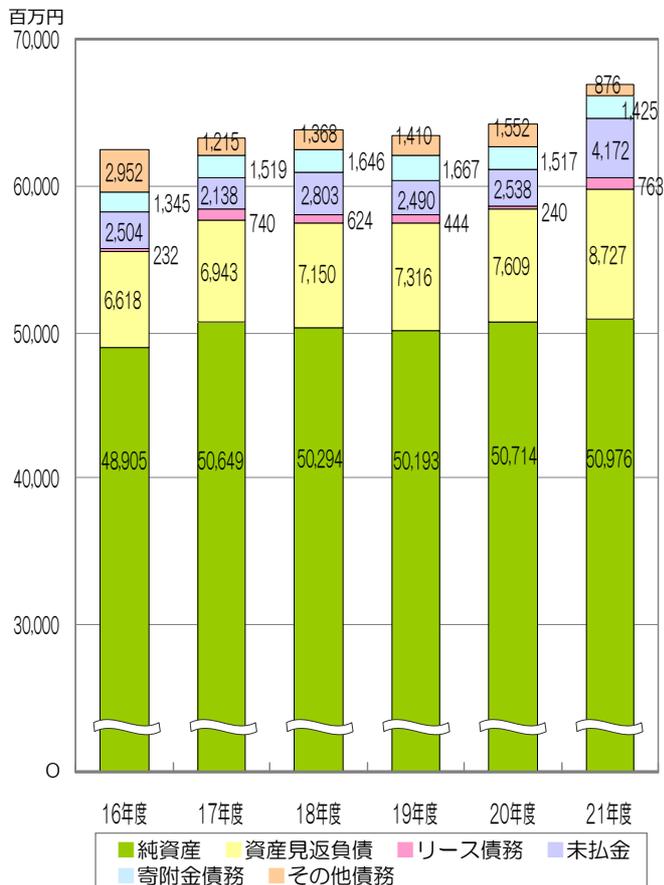
● 建物及び構築物は、6年間で約57億円増加しています。これは施設整備費補助金、目的積立金、自己財源を中心として、耐震性の確保及び老朽化対策など、安心安全な教育研究環境の整備を中心とした施設整備を実施してきたことによります。

また、平成21年度には、目的積立金を活用し、戦略的な活動を支える教育研究環境の改善や学生支援環境の改善の一環として、次世代ものづくり人材育成センターや国際学生寄宿舍の新営等を行いました。（→p31「施設整備の状況」参照）

● 工具器具備品等は、6年間で約40億円増加しています。教育研究環境整備のための設備整備に加え、科学研究費補助金や受託研究等の推進のための研究機器取得等による増加によります。

● 一方で減価償却（資産価値の減少）は、6年間で約77億円発生しており、今後も施設設備の更新を継続して行っていく必要があります。

＊負債・純資産



● 純資産は、施設整備費補助金や節減等の経営努力による剰余金（目的積立金）を財源とした特定資産の取得額の増加により、6年間で増加しています。

● 長期寄附金債務は、寄附を受けた外国債券の元本相当額です。平成20年度は、債券価格の下落により減損処理（有価証券の評価減）を行ったため、減少しています。

● リース債務（平成21年度末残高約7億円）は、大型計算機借料等のリース資産に対する契約期間中の支払債務です。多くのリース契約は5年間となっています。

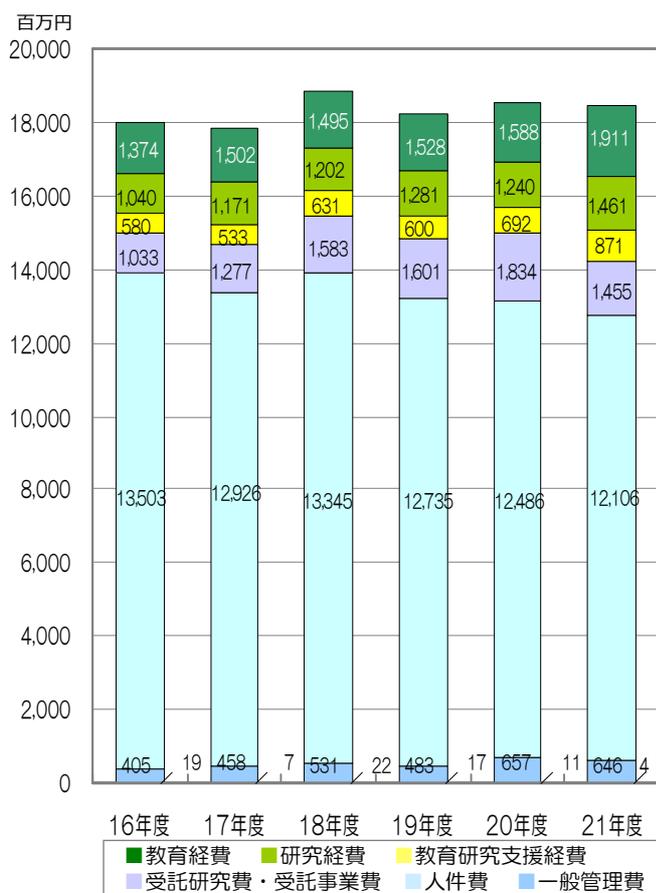
● 未払金は、平成21年度は、3月に竣工した新築建物等に対する支払が次年度4月以降の予定となっているため、例年に比較して増加しています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 16年度 H16.4-H17.3 | 17年度 H17.4-H18.3 | 18年度 H18.4-H19.3 | 19年度 H19.4-H20.3 | 20年度 H20.4-H21.3 | 21年度 H21.4-H22.3 |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 経常費用 | | | | | | |
| 業務費 | 17,532 | 17,410 | 18,257 | 17,747 | 17,844 | 17,805 |
| 教育経費 | 1,374 | 1,502 | 1,495 | 1,528 | 1,588 | 1,911 |
| 研究経費 | 1,040 | 1,171 | 1,202 | 1,281 | 1,240 | 1,461 |
| 教育研究支援経費 | 580 | 533 | 631 | 600 | 692 | 871 |
| 受託研究費 | 838 | 1,040 | 1,293 | 1,362 | 1,554 | 1,163 |
| 受託事業費 | 195 | 237 | 290 | 239 | 280 | 291 |
| 人件費 | 13,503 | 12,926 | 13,345 | 12,735 | 12,486 | 12,106 |
| 一般管理費 | 405 | 458 | 531 | 483 | 657 | 646 |
| 財務費用 | 19 | 7 | 22 | 17 | 11 | 4 |
| 経常費用合計 | 17,957 | 17,877 | 18,812 | 18,248 | 18,513 | 18,456 |
| 経常収益 | | | | | | |
| 運営費交付金収益 | 10,318 | 9,835 | 10,251 | 9,820 | 9,721 | 9,517 |
| 学生納付金収益 | 6,461 | 6,259 | 6,386 | 6,323 | 6,162 | 5,639 |
| 受託研究等収益 | 838 | 1,054 | 1,312 | 1,363 | 1,555 | 1,163 |
| 受託事業等収益 | 195 | 237 | 290 | 239 | 280 | 291 |
| 寄附金収益 | 303 | 310 | 325 | 307 | 270 | 256 |
| 補助金等収益 | - | 29 | 92 | 112 | 98 | 432 |
| 施設費収益 | 2 | 54 | 114 | 39 | 161 | 80 |
| 資産見返負債戻入 | 372 | 408 | 435 | 471 | 485 | 513 |
| その他 | 136 | 156 | 184 | 297 | 322 | 315 |
| 経常収益合計 | 18,628 | 18,347 | 19,391 | 18,974 | 19,056 | 18,210 |
| 経常利益（経常損失） | 671 | 470 | 579 | 725 | 543 | △245 |
| 臨時損失 | 1,121 | 9 | 5 | 3 | 119 | 12 |
| 臨時利益 | 1,164 | 6 | 4 | 1 | 118 | 630 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 18 | 78 | 115 | 138 | 245 |
| 当期総利益 | 714 | 485 | 656 | 839 | 680 | 619 |

* 経常費用



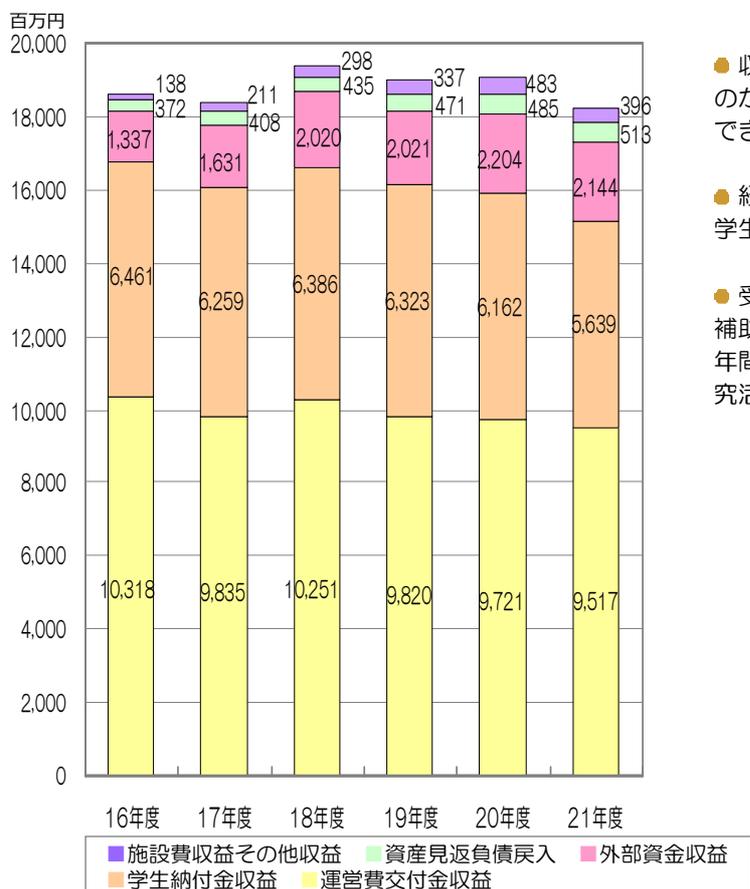
● 平成18年度を除き、経常費用は6年間で毎年増加しており、活動規模が拡大しています。平成18年度は、退職手当の支給による人件費の増加により、経常費用が一時的に増加しています。

● 教育経費及び教育研究支援経費は、6年間で約8億円（42%）増加しています。また、研究経費及び受託研究費等は、6年間で約8億円（41%）増加しており、教育研究環境の維持向上及び研究活動の充実を継続して行っています。

● 一方で、人件費は、総人件費改革の実行等により、6年間で約14億円（10%）減少しています。（退職手当を除く人件費は、約10億円（8%）の減少）

● 運営費交付金の効率化係数による毎年度の1%削減の中、人件費の抑制や補助金等の獲得の増加が、教育研究経費等の拡充につながったと考えられます。

* 経常収益



● 収益は、活動の結果費用として計上されたものがどの財源により実施されたかを見ることができます。

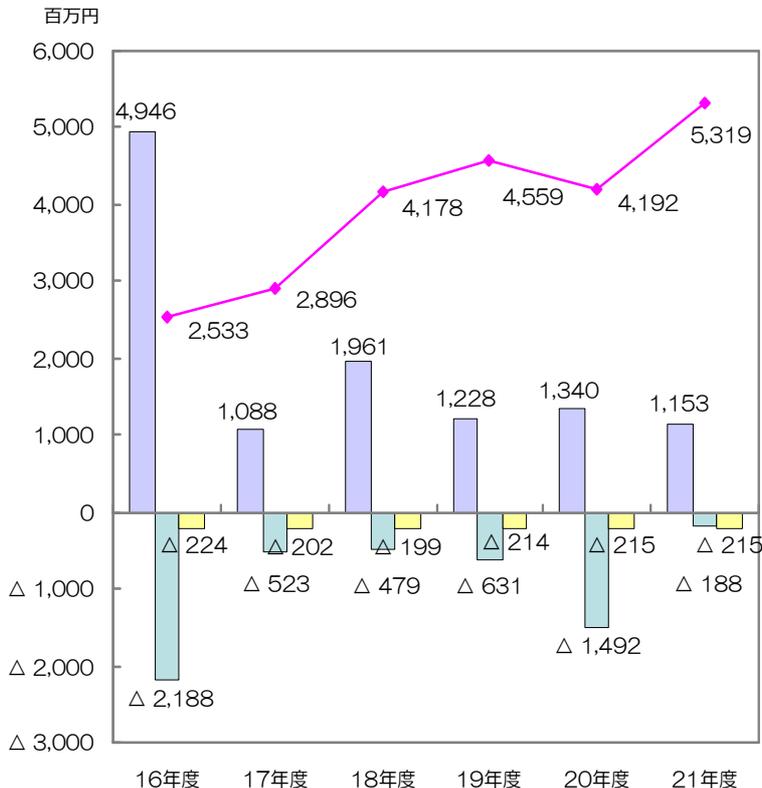
● 経常収益の大部分は、運営費交付金収益及び学生納付金収益が占めています。

● 受託研究等収益、受託事業収益、寄附金収益、補助金等収益の外部資金等による収益額は、6年間で約8億円（60%）増加しており、教育研究活動を支えています。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

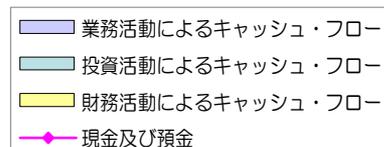
| 科 目 | 16年度 H16.4-H17.3 | 17年度 H17.4-H18.3 | 18年度 H18.4-H19.3 | 19年度 H19.4-H20.3 | 20年度 H20.4-H21.3 | 21年度 H21.4-H22.3 |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | 4,946 | 1,088 | 1,961 | 1,228 | 1,340 | 1,153 |
| 運営費交付金、授業料、寄附金等による収入 | 19,627 | 18,430 | 19,115 | 18,543 | 18,680 | 18,611 |
| 人件費、原材料商品又はサービスの購入による支出 | △14,688 | △17,334 | △17,172 | △17,340 | △17,351 | △17,434 |
| 預り科学研究費補助金等の増減額 | 8 | △6 | 17 | 24 | 11 | △23 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,188 | △523 | △479 | △631 | △1,492 | 188 |
| 固定資産の取得及び売却に係る収入と支出の差額 | △189 | △524 | △683 | △941 | △703 | △1,159 |
| 施設費収入、資産売却による収入 | 54 | 523 | 365 | 413 | 1,320 | 1,184 |
| 固定資産の取得による支出 | △243 | △1,047 | △1,048 | △1,354 | △2,023 | △2,343 |
| 投資資産の取得及び売却の取引 | △2,000 | 0 | 203 | 309 | △790 | 1,348 |
| 定期預金の払戻、投資有価証券の償還による収入 | 5,300 | 2,000 | 2,000 | 6,709 | 6,710 | 9,116 |
| 定期預金の預入、投資有価証券の取得による支出 | △7,300 | △2,000 | △1,797 | △6,400 | △7,500 | △7,768 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | △224 | △202 | △199 | △214 | △215 | △215 |
| リース債務の返済による支出 | △224 | △202 | △199 | △214 | △215 | △215 |
| IV 資金増減額 | 2,533 | 362 | 1,281 | 381 | △367 | 1,126 |
| V 資金期首残高 | 0 | 2,533 | 2,896 | 4,178 | 4,559 | 4,192 |
| VI 資金期末残高 | 2,533 | 2,896 | 4,178 | 4,559 | 4,192 | 5,319 |



● キャッシュ・フロー計算書は、資金の動きを示しています。

● 平成21年度において、資金期末残高が増加していますが、これは、毎年度の繰越剰余金の増等によるものであり、また、次年度に支払い予定の未払債務及び、国庫納付金等の資金の準備高となっています。

● 平成21年度は、3月に竣工した新築建物等に対する支払が次年度の予定となっているため、投資活動によるキャッシュ・フローとして計上されていません。



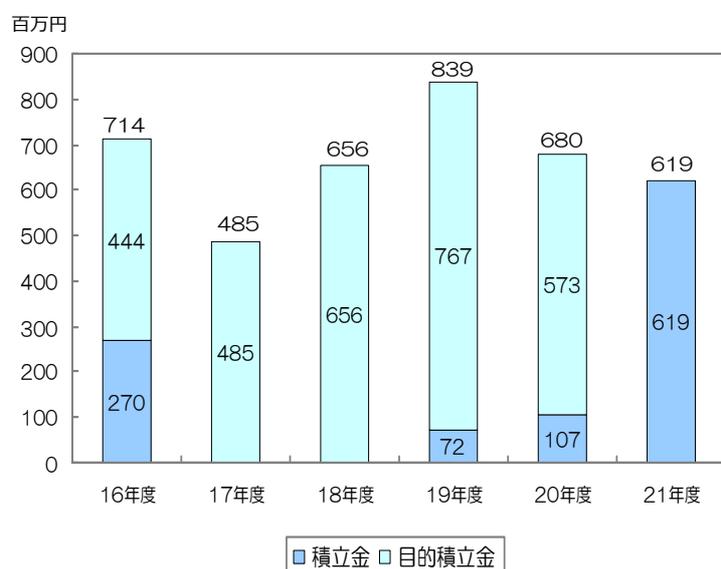
■ 利益処分

(単位：百万円)

| 区 分 | 16年度 H16.4-H17.3 | 17年度 H17.4-H18.3 | 18年度 H18.4-H19.3 | 19年度 H19.4-H20.3 | 20年度 H20.4-H21.3 | 21年度 H21.4-H22.3 | 合計 |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----|
| 経常収益 | 18,628 | 18,347 | 19,391 | 18,974 | 19,056 | 18,210 | |
| 経常費用 | 17,957 | 17,877 | 18,812 | 18,248 | 18,513 | 18,456 | |
| 経常利益 | 671 | 470 | 579 | 725 | 543 | △245 | |
| 臨時損失 | 1,121 | 9 | 5 | 3 | 119 | 12 | |
| 臨時利益 | 1,164 | 6 | 4 | 1 | 118 | 630 | |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 18 | 78 | 115 | 138 | 245 | |
| 当期総利益 | 714 | 485 | 656 | 839 | 680 | 619 | |

<当期総利益の内訳(次年度承認額)>

| | | | | | | | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------|
| 目的積立金 | 444 | 485 | 656 | 767 | 573 | 0 | 2,926 |
| 積立金 | 270 | 0 | 0 | 71 | 107 | 619 | 1,068 |



● 各年度に発生する剰余金のうち、経営努力により生じたとして文部科学大臣に認められた額は、目的積立金として次年度以降に繰越ができます。

● 本学では、目的積立金を活用し、施設改修工事や、教育研究機器の更新・導入をはじめとする、教育研究環境の整備に努めてきました。平成21年度には国際学生寄宿舎、次世代ものづくり人材育成センター、フードショップの新築や、大型機器の取得等、新たな整備を行いました。

● 平成21年度に発生した剰余金は、大部分が退職手当の不用残額など、中期目標期間最終事業年度の処理を経て、国庫納付することとされているものであり、これについては文部科学大臣による積立金の繰越承認の後、平成22年7月に国庫に納付しました。

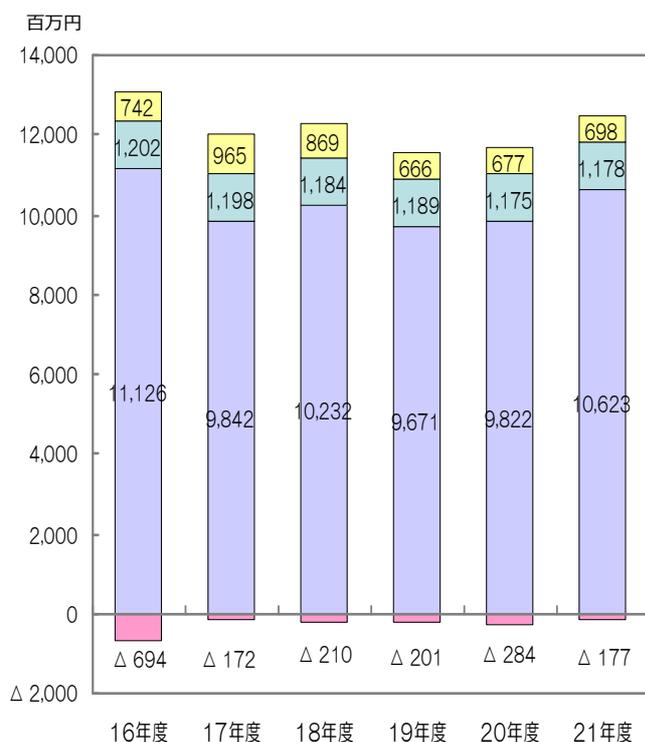
* 目的積立金により整備を行った主なもの *

| 年度 | 執行額 (百万円) | 内容 |
|------|--------------|--|
| 17年度 | 112 | 工学部2号棟・総合研究等改修工事、実験台等設備更新 等 |
| 18年度 | 299 | 教育学部附属学校改修工事、法科大学院棟改修工事 等 |
| 19年度 | 454 | 学務情報システム導入、共通教育C棟改修工事、工学部地域科学技術基盤等改修工事 等 |
| 20年度 | 369 | 理学部改修工事、共通教育棟改修工事、擁壁改修工事 等 |
| 21年度 | 1,690 | 浜松国際寄宿舎(あけぼの寮)新営、次世代ものづくり人材育成センター新営、フードショップ(いちよう)新営、附属図書館閲覧室リニューアル、コバルト60ガンマX線照射装置購入 等 |
| | 2,926 | |

■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

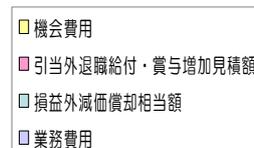
| 科 目 | 16年度 H16.4-H17.3 | 17年度 H17.4-H18.3 | 18年度 H18.4-H19.3 | 19年度 H19.4-H20.3 | 20年度 H20.4-H21.3 | 21年度 H21.4-H22.3 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| I 業務費用 | | | | | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | 19,079 | 17,887 | 18,817 | 18,252 | 18,632 | 18,468 |
| 業務費 | 17,532 | 17,410 | 18,257 | 17,747 | 17,844 | 17,805 |
| 一般管理費 | 405 | 458 | 531 | 483 | 657 | 646 |
| 財務費用 | 19 | 7 | 22 | 17 | 11 | 4 |
| 臨時損失 | 1,121 | 9 | 5 | 3 | 119 | 12 |
| (2) (控除) 自己収入等 | △7,952 | △8,044 | △8,584 | △8,580 | △8,810 | △7,845 |
| 学生納付金収益 | △6,461 | △6,259 | △6,386 | △6,323 | △6,162 | △5,639 |
| 受託研究等収益 | △838 | △1,054 | △1,312 | △1,363 | △1,555 | △1,163 |
| 受託事業等収益 | △195 | △237 | △290 | △239 | △280 | △291 |
| 寄附金収益 | △303 | △310 | △325 | △307 | △270 | △256 |
| 財務収益 | 0 | 0 | △1 | △10 | △12 | △9 |
| 雑益 | △135 | △103 | △115 | △120 | △132 | △140 |
| 資産見返負債戻入 | △18 | △77 | △152 | △215 | △279 | △331 |
| 臨時利益 | - | - | - | △1 | △117 | △12 |
| 業務費用合計 | 11,126 | 9,842 | 10,232 | 9,671 | 9,822 | 10,623 |
| II 損益外減価償却等相当額 | 1,202 | 1,198 | 1,184 | 1,189 | 1,175 | 1,178 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,201 | 1,187 | 1,156 | 1,147 | 1,059 | 1,071 |
| 損益外固定資産除却相当額 | 1 | 11 | 28 | 41 | 116 | 106 |
| III 損益外減損損失相当額 | - | - | - | - | - | - |
| IV 引当外賞与増加見積額 | - | - | - | 4 | △81 | △14 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | △694 | △172 | △210 | △206 | △203 | △162 |
| VI 機会費用 | 742 | 965 | 869 | 666 | 677 | 698 |
| VII 国立大学法人等業務実施コスト | 12,377 | 11,834 | 12,076 | 11,324 | 11,391 | 12,323 |



● 業務実施コスト計算書は、国立大学法人の1事業年度における業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを集約し表示しています。

● 平成16年度～20年度にかけて、学生納付金収入、外部資金等の自己収入等による費用計上が増加したため、業務実施コストは減少しています。

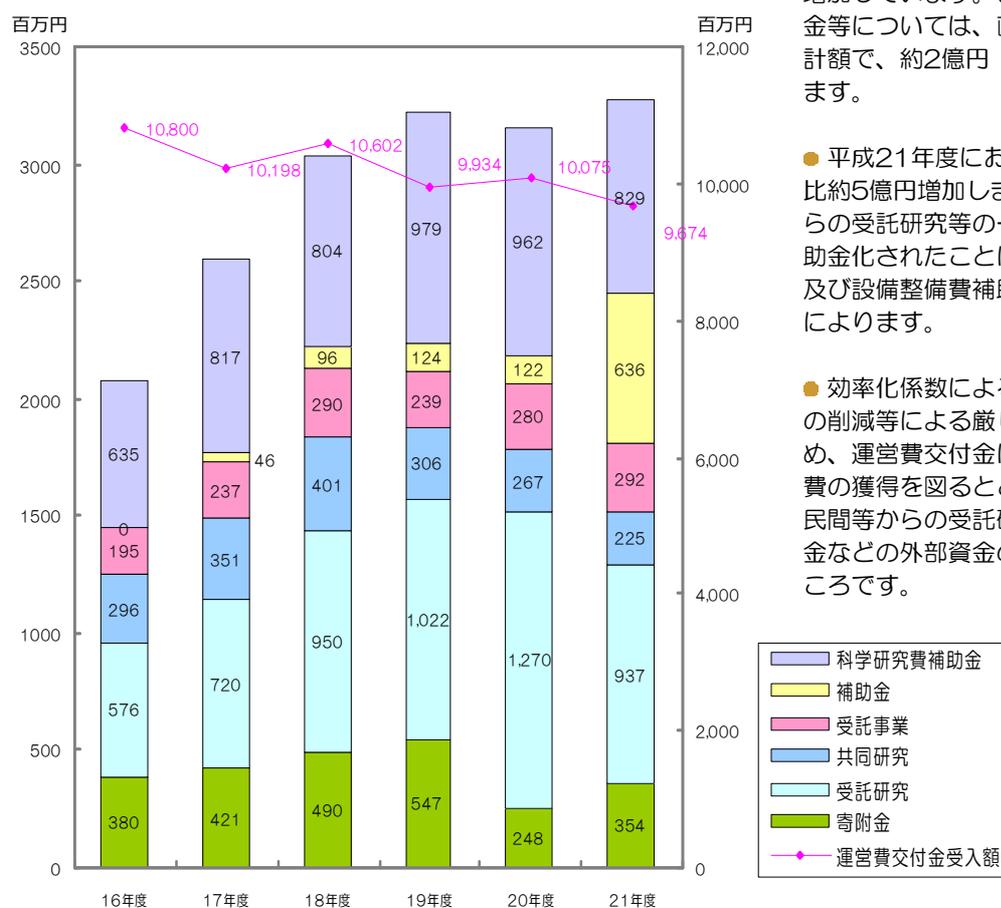
● 平成21年度には、補助金等の獲得の増加、また目的積立金の執行額が増加となったことから、業務実施コストにかかる業務費用が増加しています。



■ 外部資金等受入状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 16年度 H16.4-H17.3 | 17年度 H17.4-H18.3 | 18年度 H18.4-H19.3 | 19年度 H19.4-H20.3 | 20年度 H20.4-H21.3 | 21年度 H21.4-H22.3 |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 寄附金 | 380 | 421 | 490 | 547 | 248 | 354 |
| 受託研究・受託事業等 | 1,068 | 1,309 | 1,642 | 1,568 | 1,818 | 1,455 |
| 受託研究 | 576 | 720 | 950 | 1,022 | 1,270 | 937 |
| 共同研究 | 296 | 351 | 401 | 306 | 267 | 225 |
| 受託事業 | 195 | 237 | 290 | 239 | 280 | 292 |
| 補助金 | 0 | 46 | 96 | 124 | 122 | 636 |
| 科学研究費補助金 | 635 | 817 | 804 | 979 | 962 | 829 |
| 直接経費 | 616 | 764 | 738 | 812 | 785 | 664 |
| 間接経費 | 18 | 52 | 66 | 167 | 177 | 165 |
| 合計 | 2,085 | 2,593 | 3,034 | 3,220 | 3,153 | 3,276 |



● 平成16年度と比較して、受託研究費、受託事業等の受入額は約4億円（36%）増加しています。また、科学研究費補助金等については、直接経費間接経費の合計額で、約2億円（約31%）増加しています。

● 平成21年度において、補助金は前年度比約5億円増加しました。これは、国からの受託研究等の一部が平成21年度に補助金化されたことによる約3億円の増、及び設備整備費補助金約2億円の交付等によります。

● 効率化係数による運営費交付金の毎年の削減等による厳しい状況に対応するため、運営費交付金による特別教育研究経費の獲得を図るとともに、競争的資金、民間等からの受託研究・共同研究・寄附金などの外部資金の獲得に努めているところです。

注1 外部資金等受入額は、財務諸表附属明細書に記載の額を記入しています。このため、交付元への未執行返還額、分担研究者への分担金等は含めていません。

注2 補助金には、平成16年度・17年度に交付された「国立大学法人施設整備資金貸付金償還時補助金」は含めていません。

注3 グラフ上に示した運営費交付金受入額については、特別教育研究経費、退職手当額を含めた受入総額です。

■ 第1期中期目標期間中の主な取組み

第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）

| | |
|------|---|
| 16年度 | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省21世紀COE（卓越した研究拠点）プログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点形成」（16～20年度）が採択 … 画像工学とナノテクノロジーの融合による画像の新学術分野である「ナノビジョンサイエンス」の拠点創成事業を推進しました。 イノベーション共同研究センター設置 |
| 17年度 | <ul style="list-style-type: none"> 法務研究科（法科大学院）の設置 市民開放授業開始 …市民への学習機会の提供とともに、学生と共に受講することで授業の活性化にもつながっています。 静岡大学キャンパスキャラクターを“しずっぴー”と命名。 |
| 18年度 | <ul style="list-style-type: none"> 創造科学技術研究部・自然科学系教育部（創造科学技術大学院）の設置 国際交流センターを設置 |
| 19年度 | <ul style="list-style-type: none"> 「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」を策定 静岡大学男女共同参画推進室を設置 知的財産本部設置 高柳記念未来技術創造館が改修後オープン |
| 20年度 | <ul style="list-style-type: none"> 創立60周年記念事業の実施（20～21年度） 海外出張所の設置（ベトナム） 男女共同参画への取組みの推進（20年度～ 科学技術振興調整費） テニユア・トラック制度の導入（20年度～ 科学技術振興調整費「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」） 静岡大学防災総合センターと地域連携協働センターを設置 静岡大学オリジナル日本酒「静大育ち」が完成 |
| 21年度 | <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）の設置 DDP制度の拡充 海外出張所の設置（タイ、インドネシア） IEEEマイルストーン賞の授与 NIFEEプログラムスタート（秋季入学式） フ工大学と大学間交流協定締結 静大創立60周年記念誌の発行 広報誌「SUCCES」の発行 |



* 施設整備の状況





19年度 高柳記念未来技術創造館(改修)
〔寄附金〕

高柳記念未来技術創造拠点形成事業による寄附金により全面改修を行いました。高柳健次郎氏の偉業に加え、テレビジョンの社会への波及効果についての具体例などを展示し一般に公開しています。



20年度 理学部 A 棟耐震改修工事
〔施設整備費補助金・自己財源〕



20年度 工学部2号館耐震改修工事
〔施設整備費補助金・自己財源〕



21年度 国際学生寄宿舍「あけぼの寮」新築
〔目的積立金〕

学生支援環境の改善、国際化に向けた留学生等の住環境の整備のための新築です。国境を越えた学生等のふれあいの場所として、協調性と国際的感覚を兼ね備えた人材の育成を図っています。



21年度 次世代ものづくり人材育成センター新築
〔目的積立金・寄附金・自己財源〕

ものづくりの基礎的な体験学習から、獨創性、企画性、総合性、技術管理能力、事業管理能力を發揮できる人材育成システムを構築し、ものづくり教育を体系的に実施していくための新たな施設です。



21年度 フードショップ「いちよう」新築
〔目的積立金〕

ゆとりのあるフードスペース、学生の休憩スペースの確保等、学生サービスの改善・向上を目的とする新たな施設です。1階はフードショップ、2階はラウンジとなっています。



21年度 図書館閲覧室リニューアル(改修)
〔目的積立金〕

ハーベストルーム(写真)、個人ブース、ギャラリーなど、本を借りる以外にも利用できる新たな空間を設け、より利用しやすい図書館を目指し、静岡地区の図書館の内装改修を行いました。

■ 財務指標6カ年の推移

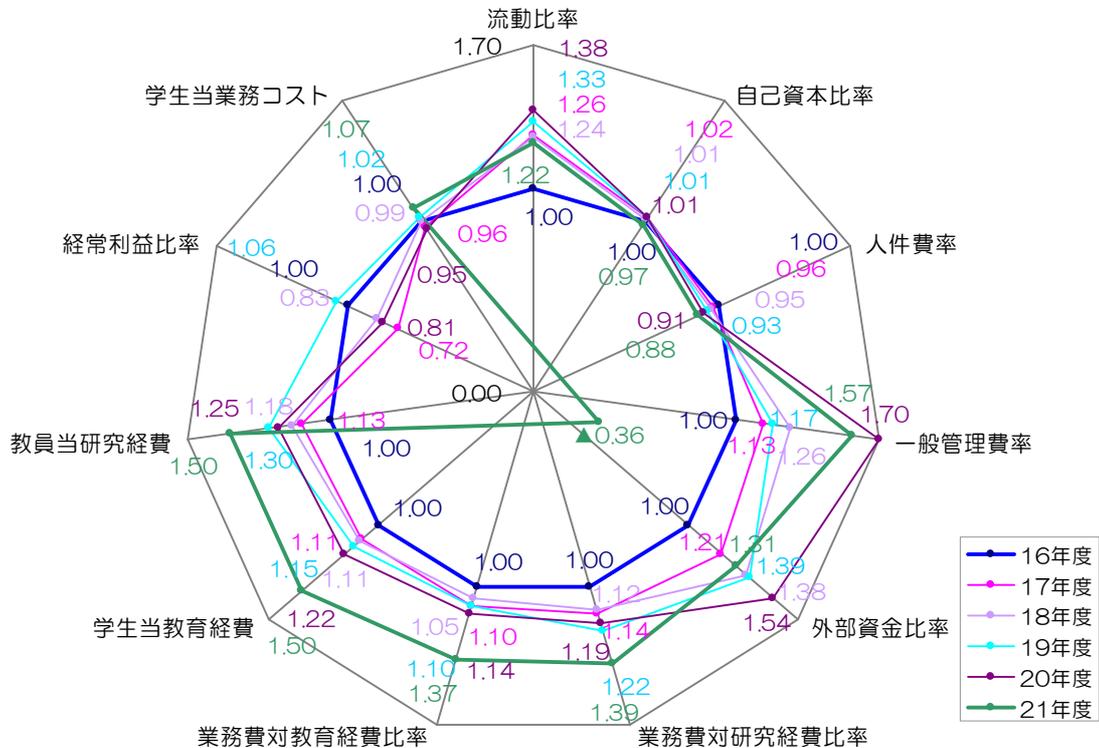
| 指標 | | 計算式 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---------|-----------------|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 安全(健全)性 | 流動比率 | 流動資産/流動負債 | 81.7% | 102.6% | 101.7% | 108.4% | 112.7% | 99.4% |
| | | | 1.00 | 1.26 | 1.24 | 1.33 | 1.38 | 1.22 |
| 安全(健全)性 | 自己資本比率 | 自己資本/ (負債+自己資本) | 78.2% | 80.1% | 78.7% | 79.0% | 79.0% | 76.2% |
| | | | 1.00 | 1.02 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 0.97 |
| 効率性 | 人件費比率 | 人件費/業務費 | 77.0% | 74.2% | 73.1% | 71.7% | 70.0% | 68.0% |
| | | | 1.00 | 0.96 | 0.95 | 0.93 | 0.91 | 0.88 |
| 効率性 | 一般管理費比率 | 一般管理費/業務費 | 2.3% | 2.6% | 2.9% | 2.7% | 3.9% | 3.6% |
| | | | 1.00 | 1.13 | 1.26 | 1.17 | 1.70 | 1.57 |
| 発展性 | 外部資金比率 | (受託研究等収益+ 受託事業等収益+ 寄附金収益)/経常収益 | 7.2% | 8.7% | 9.9% | 10.0% | 11.1% | 9.4% |
| | | | 1.00 | 1.21 | 1.38 | 1.36 | 1.54 | 1.31 |
| 活動性 | 業務費対 研究経費比率 | 研究経費/業務費 | 5.9% | 6.7% | 6.6% | 7.2% | 7.0% | 8.2% |
| | | | 1.00 | 1.14 | 1.12 | 1.22 | 1.19 | 1.39 |
| | 業務費対 教育経費比率 | 教育経費/業務費 | 7.8% | 8.6% | 8.2% | 8.6% | 8.9% | 10.7% |
| | | | 1.00 | 1.10 | 1.05 | 1.10 | 1.14 | 1.37 |
| 活動性 | 学生当り教育経費 | 教育経費/学生実員(※1) | 123千円 | 136千円 | 137千円 | 142千円 | 150千円 | 184千円 |
| | | | 1.00 | 1.11 | 1.11 | 1.15 | 1.22 | 1.50 |
| 活動性 | 教員当り研究経費 | 研究経費/教員実員(※2) | 1,190千円 | 1,350千円 | 1,403千円 | 1,545千円 | 1,483千円 | 1,780千円 |
| | | | 1.00 | 1.13 | 1.18 | 1.30 | 1.25 | 1.50 |
| 収益性 | 経常利益比率 | 経常利益/経常収益 | 3.6% | 2.6% | 3.0% | 3.8% | 2.9% | △1.3% |
| | | | 1.00 | 0.72 | 0.83 | 1.06 | 0.81 | △0.36 |
| コスト | 学生当り業務 実施コスト | 業務実施コスト/学生実員 (※1) | 1,110千円 | 1,069千円 | 1,103千円 | 1,133千円 | 1,060千円 | 1,184千円 |
| | | | 1.00 | 0.96 | 0.99 | 1.02 | 0.95 | 1.07 |

※1 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。

※2 教員実員とは、常勤教員(任期付き教員を含む)を指しています。

※3 下段は、平成16年度を1.00とした場合の数値を記しています。

■各財務指標の6カ年の推移を、平成16年度を1とした場合の比較をグラフで示しています。



- 流動比率は短期的な支払能力を示す指標です。繰越剰余金の増等により比率は増加してきましたが、平成21年度にはその資金を活用し、施設整備や設備の更新等をはじめとする教育研究環境の整備を行ったため、例年に比較して減少しています。
- 自己資本比率は負債と純資産の合計額に占める純資産の割合を示す指標ですが、毎年度安定的に推移しています。
- 人件費率は業務費に対する人件費の比率ですが、総人件費改革を着実に実行したこと等による人件費の減少に伴い、毎年度減少しています。
- 一般管理比率は平成20、21年度に増加していますが、これは創立60周年のイベントをはじめとする静岡大学の取組み等の情報発信の手段としての広報活動が活発に行われたこと等によります。
- 外部資金比率は外部資金受入額の増加により、平成16年度に比較して増加してきました。平成21年度には国からの受託研究費等の一部が補助金化されたこと等を受けて減少しています。
- 業務費対教育経費比率、業務費対研究経費比率等については着実に増加しており、教育研究環境の維持向上を継続して行っています。
- 経常利益比率については、平成21年度はマイナスとなっており、収益に対し費用が多く発生しています。これは、当該費用には目的積立金による活動の結果生じた費用が含まれているためです。

7. 第2期中期目標期間を迎えて

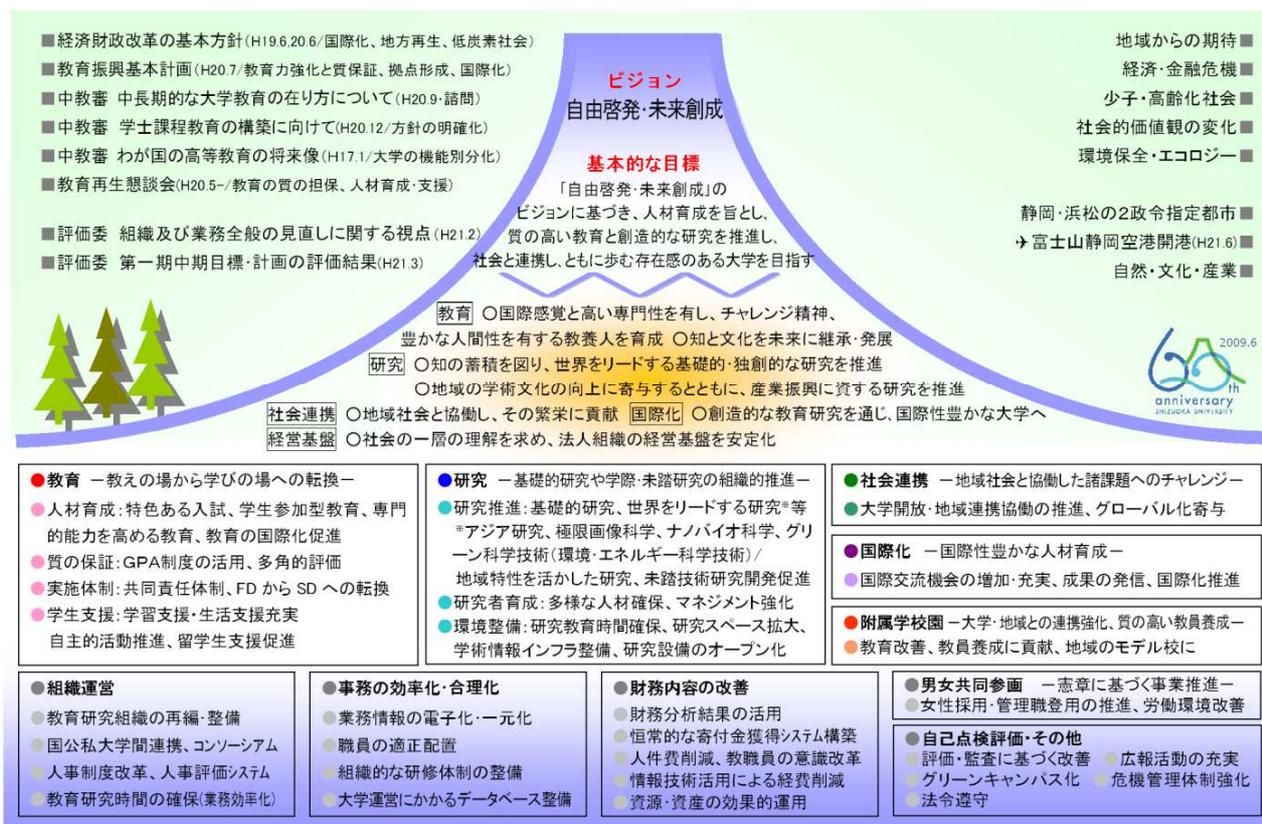
平成16年度の法人化に始まった第1期中期目標・中期計画期間を終え、平成22年4月から第2期（平成22～27年度）の初年度がスタートしました。

国立大学法人は、国立大学法人法に基づき、6年間において国立大学法人等が達成すべき業務運営に関する中期目標を定め、中期目標を達成するための計画を中期計画として作成しています。本学の第2期中期目標・中期計画は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づいて策定され、文部科学大臣による提示・認可を受けました。

第2期中期目標期間では、ビジョン「自由啓発・未来創成」のもとに「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」をめざし、第2期中期目標・中期計画を着実に遂行していきます。

本学Webサイトで学生や市民のみなさまに公表しています。

■ 国立大学法人静岡大学第二期中期目標・中期計画の概要〔平成22-27年度〕



財務リポート
平成21事業年度
平成21年4月1日～平成22年3月31日

発行 国立大学法人静岡大学
財務施設部財務企画チーム

〒422-8529 静岡市駿河区大谷8-3-6
TEL 054-238-4352 FAX 054-238-5406

Mail zaimu-soumu@adb.shizuoka.ac.jp

http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h21_zaimu.html



SHIZUOKA UNIBERSITY